

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成20年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定)について

(諮問第 1 2 0 0 号)

< 目 次 >

1	申請概要	1
2	審査結果	1 7

別添 接続約款変更認可申請書(東日本)(写)
接続約款変更認可申請書(西日本)(写)

申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 高部 豊彦

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 森下 俊三

2. 申請年月日

平成20年1月9日(水)

3. 実施予定期日

認可後、平成20年4月1日(火)から実施。

4. 概要

平成20年度以降の光信号端末回線伝送機能等の接続料設定のため、接続約款の変更を行うものである。

主な変更内容

1. 概要

(1) 光信号端末回線伝送機能の接続料

光信号端末回線伝送機能の接続料は、シングルスター方式で加入光ファイバを利用する場合に支払うこととなるものだが、今回の申請案では、当該接続料について、平成20年度から22年度までの3年間で算定期間として、当該期間の需要と費用を予測して算定する将来原価方式により算定している。その結果は以下のとおりである。

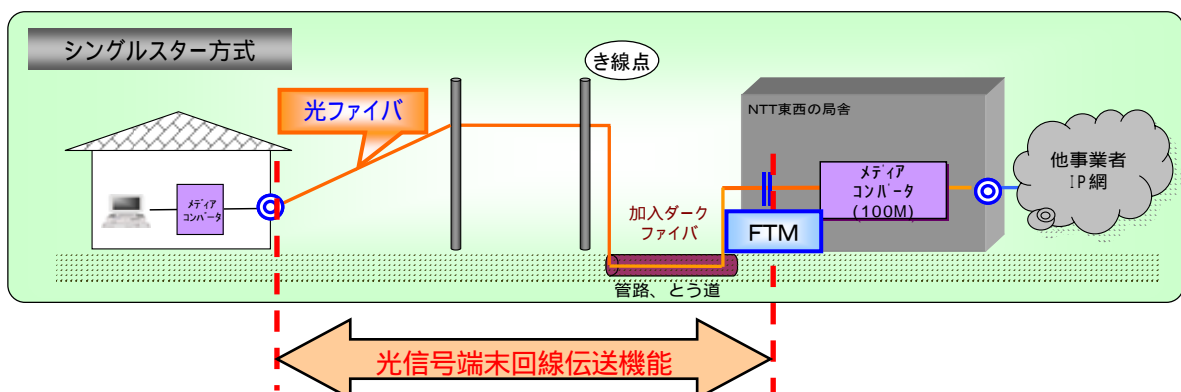
なお、現行接続料は、平成13年度から19年度までの7年間で算定期間として将来原価方式により算定したものである。

(タイプ1-1)

	申請案	現行接続料
NTT東日本	4,713円(▲361円)	5,074円
	光ファイバ 4,359円(▲168円)	光ファイバ 4,527円
	FTM 183円(107円)	FTM 76円
	加算料 171円(▲300円)	加算料 471円
NTT西日本	5,048円(▲26円)	東西均一接続料
	光ファイバ 4,761円(234円)	
	FTM 122円(46円)	
	加算料 165円(▲306円)	

※1芯当たりの月額料金。括弧内の数字は、現行接続料との差額。

※上記のほかに、回線管理運営費(平成20年度:東69円、西89円(実績原価方式で算定))が必要。



➤接続料算定の概要

光信号端末回線伝送機能の接続料は、光ファイバ分、FTM分、加算料分の3つから構成されているが、光ファイバ分とFTM分については、いずれも算定期間の需要と費用を予測して算定する点では同一であるものの、両者には相違点も存在する。

需要について言えば、FTMは、加入光ファイバを使用しないISM折り返し接続機能にも使用されるので、加入光ファイバに加えて、当該機能に用いられる芯線数も含めて需要(稼働芯線数)に見込んでいる。このため、光ファイバ分とFTM分では、接続料算定に用いる稼働芯線数が異なる結果となっている(NTT東日本の例で言えば、平成20年度から22年度の合計で、光ファイバ分は716.5万芯、FTM分は717.7万芯)。

また、費用について言えば、光ファイバについては、施設設置負担金(51,000円)に係る加算料コストが存在するので、FTM分とは異なり当該コストが接続料原価に算入される。

ただし、施設設置負担金については、契約時に一括して支払うサービス(INS1500等)とその相当額を月額接続料に加算して支払うサービスとに分かれるが、光ファイバ分の接続料に加算料コストが含まれていると、契約時に一括して施設設置負担金を支払うサービスに係る接続事業者は、契約時の一括支払に加えて、毎月加算料コストを支払う二重負担となる。これを回避するため、施設設置負担金を一括して支払わないサービスに利用される芯線に係る加算料コストを一度光ファイバ分の接続料原価から控除して光ファイバ分の接続料を算定し、改めて加算料コスト分を光信号端末回線伝送機能の接続料に加えるという処理を行っている。

1) 需要の予測方法(光ファイバとFTM)

需要の予測は、①Bフレッツの稼働芯線数、②ダークファイバ(他事業者が利用する加入光ファイバ)の稼働芯線数、③専用線等の稼働芯線数、の3種類に分けて行っている。

①については、まずBフレッツの各年度末の契約数を予測し、その上でその契約数に対しサービス提供するために必要な芯線数を算出するという過程を経て行っている。

具体的には、Bフレッツの契約数について、NTT東日本にあっては、毎年200万契約が純増し、平成22年度末に1140万契約になると予測し、NTT西日本にあっては、契約数が毎年純増(140万~182万契約)し、平成22年度末に900万契約になると予測している。

その上で、Bフレッツのファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして、各年度ごとの契約数にサービス提供をするために必要な芯線数を以下のように算出している。

②については、Bフレッツの稼働芯線数に対する割合が、各年度ともに、平成18年度末の実績割合(東:約21%、西:約11%)と同じとなるように算定している。

③については、各年度ともに、平成18年度末実績の稼働芯線数と同一の芯線数として算定している。

【NTT東日本】

■稼働芯線数

(単位:千芯)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①Bフレッツ	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
②ダークファイバ	173	221	296	386	439	1,121
③専用線等	176 (188)	175 (179)	175 (179)	175 (179)	175 (179)	525 (537)
合計	1,189 (1,201)	1,486 (1,490)	1,929 (1,933)	2,462 (2,466)	2,774 (2,778)	7,165 (7,177)

※()内は、FTM分の接続料算出に用いる芯線数。FTMは、加入光ファイバを使用しないISM折り返し接続機能でも使用しており、その芯線数が含まれる。

■Bフレッツ年度末契約数

(単位:万契約)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
年度末契約数	340	540	740	940	1,140
純増数	151	200	200	200	200

【NTT西日本】

■稼働芯線数

(単位:千芯)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①Bフレッツ	920	1,228	1,486	1,840	2,338	5,664
②ダークファイバ	103	135	163	202	257	622
③専用線等	137 (147)	137 (141)	137 (141)	137 (141)	137 (141)	411 (423)
合計	1,160 (1,170)	1,499 (1,503)	1,785 (1,789)	2,179 (2,183)	2,732 (2,736)	6,696 (6,708)

※()内は、FTM分の接続料算出に用いる芯線数。FTMは、加入光ファイバを使用しないISM折り返し接続機能でも使用しており、その芯線数が含まれる。

■Bフレッツ年度末契約数

(単位:万契約)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
年度末契約数	268	408	548	718	900
純増数	115	140	140	170	182

2)費用の予測方法(光ファイバとFTM)

費用は、接続料規則の規定に基づき、①設備管理運営費、②他人資本費用、③自己資本費用、④利益対応税の合計額により算出している。

「①設備管理運営費」は、施設保全費や減価償却費等から構成されるが、当該費用は、平成18年度の接続会計のデータをもとに、各年度ごとの取得固定資産伸び率を乗じること

等により算出したものである。

なお、減価償却費の算定に用いる耐用年数は、LRICモデルの経済的耐用年数を推計する際の考え方を踏まえ算定しており、架空光で15年、地下光で21年となっている（現在、情報通信審議会で審議中の接続料規則の一部改正案（平成19年11月28日諮問）では、LRIC接続料の算定に用いられる光ファイバの耐用年数は、架空光で15.1年、地下光で21.2年となっている。）

「②他人資本費用」は、「レートベース×他人資本比率×他人資本利子率」により算出されるものであり、他人資本比率及び他人資本利子率は、NTT東日本で39.3%と1.45%、NTT西日本で、51.2%と1.43%となっている。

「③自己資本費用」は、「レートベース×自己資本比率×自己資本利益率」により算出されるものであり、自己資本比率及び自己資本利益率は、NTT東日本で60.7%と4.32%、NTT西日本で48.8%と4.32%となっている。

「④利益対応税」は、「(自己資本費用+(有利子負債以外の負債額×当該負債額の利子率))×利益対応税率」で算出されるものであり、有利子負債以外の負債額の利子率と利益対応税率は、NTT東西ともに1.39%と65.4%となっている。

なお、前述したように、加算料相当コストについては、施設設置負担金を一括して支払う者が、光ファイバ分の接続料原価に加算料相当コストが含まれることにより二重負担となることを回避するため、加算料相当コストを光ファイバ分の接続料原価から控除する処理を行っている（加算料相当コストは、施設設置負担金を一括して支払わないサービスに使用される芯線数に加算料コスト（東：171円、西：165円）を乗じることにより算出（後述））。

NTT東日本

【光ファイバ】

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	84,584	95,607	95,178	100,593	103,413	299,184
②他人資本費用+ 自己資本費用+ 利益対応税	21,569	24,983	27,664	30,208	31,861	89,733
③加算料相当コスト	3,371	4,278	3,778	4,871	5,512	14,161
④加算料相当コスト控除後原価 (①+②-③)	102,782	116,312	119,064	125,930	129,762	374,756

【FTM】

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	4,723	4,536	4,316	4,224	4,173	12,713
②他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	903	950	975	1,010	1,049	3,034
③原価(①+②)	5,626	5,486	5,291	5,234	5,222	15,747

NTT西日本

【光ファイバ】

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	114,348	121,550	111,448	109,009	108,035	328,492
②他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	20,333	22,194	22,393	22,219	22,369	66,981
③加算料相当コスト	3,254	4,257	3,421	4,200	5,295	12,916
④加算料相当コスト控除後原価(①+②-③)	131,427	139,487	130,420	127,028	125,109	382,557

【FTM】

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	3,915	3,578	3,144	2,834	2,629	8,607
②他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	475	472	440	411	395	1,246
③原価(①+②)	4,390	4,050	3,584	3,245	3,024	9,853

3)加算料コストの算定

加算料コストは、減価償却費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税の合計額により算出している。

	NTT東日本	NTT西日本
①施設設置負担金(回線)	51,000円	51,000円

②平均償却年数	18.0 年	17.8 年
③減価償却費(①/②)	2,833 円	2,865 円
④他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	1,274 円	1,100 円
⑤加算料(芯線・月) ((③+④)/12/2)	171 円	165 円

※平均償却年数は、圧縮記帳対象設備の平均償却期間(平成18年度実績)。

➤接続料の算定

以上をまとめると、光信号端末回線伝送機能の接続料は、光ファイバ分とFTM分について上述した「費用/需要」でそれぞれの額を算出し、それに加算料分を加えて、設定されているものである。

NTT東日本(合計:4,713 円)

【光ファイバ分】374,756 百万円/7,165 千芯/12 ヶ月=4,359 円
【F T M 分】15,747 百万円/7,177 千芯/12 ヶ月=183 円
【加算料分】171 円

NTT西日本(合計:5,048 円)

【光ファイバ分】382,557 百万円/6,696 千芯/12 ヶ月=4,761 円
【F T M 分】9,853 百万円/6,708 千芯/12 ヶ月=122 円
【加算料分】165 円

(2)光信号主端末回線伝送機能の接続料

光信号主端末回線伝送機能の接続料は、シェアドアクセス方式で加入光ファイバを利用する場合に支払うこととなるものである。

接続料の算定期間(平成20年度から22年度)をはじめとして接続料の算定方法は、光信号端末回線伝送機能の接続料の場合と基本的に同一であるが、光ファイバ分の接続料原価に、光信号主端末回線に係る費用のみが含まれ、引込線に関する費用が含まれないことが大きな相違となる。

これに伴い、加算料コスト分も、その全額ではなく、光信号端末回線の接続料原価(光ファイバ分)に占める光信号主端末回線の接続料原価(光ファイバ分)の割合(東:87.70%、西:87.33%)を乗じた額に限定して、光信号主端末回線機能の接続料に算入することとなる。

なお、FTM分の接続料については、引込線に係る費用とは関係がないことから、光信号端末回線伝送機能で用いるものと同じのものを使用している。

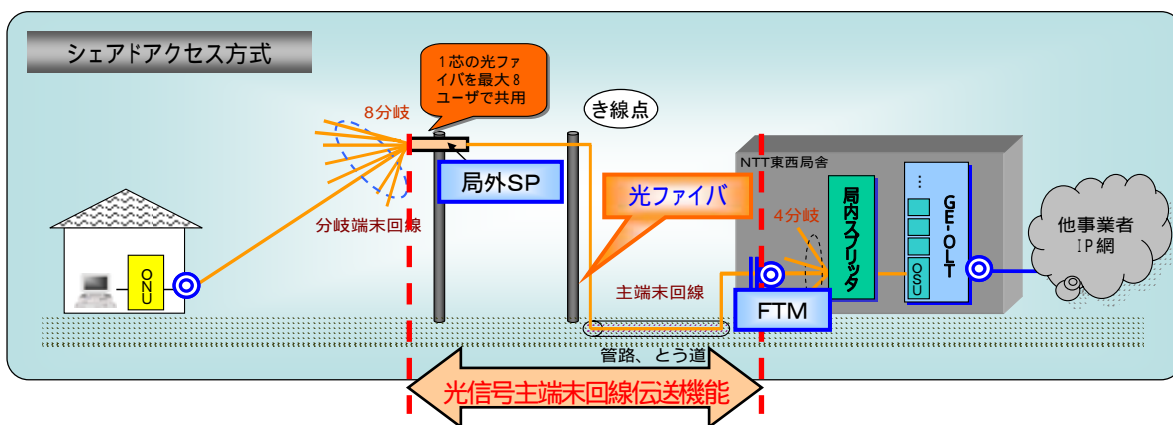
また、シェアアクセス方式の接続料は、これまで「①光ファイバ分」の接続料、「②FTM分」の接続料、「③加算料分」に加えて、「④局外スプリッタ(8分岐)」の接続料(平成19年度以降は実績原価方式で算定)の合計額で接続約款に規定されてきたことから、「④局外スプリッタ(8分岐)」の接続料も含めて合計額を示すと下記のとおりとなる。

(タイプ1-1)

	申請案		現行接続料	
NTT東日本	4,368円(▲652円)		5,020円	
	光ファイバ	3,823円 (▲61円)	光ファイバ	3,884円
	FTM	183円 (107円)	FTM	76円
	加算料	150円 (▲254円)	加算料	404円
	局外SP	212円 (▲444円)	局外SP	656円
NTT西日本	4,647円(▲340円)		4,987円	
	光ファイバ	4,158円 (274円)	光ファイバ	3,884円
	FTM	122円 (46円)	FTM	76円
	加算料	144円 (▲260円)	加算料	404円
	局外SP	223円 (▲400円)	局外SP	623円

※1芯当たりの月額料金。括弧内の数字は、現行接続料との差額。

※局外スプリッタ(8分岐)は、NTT東西ともに、平成18年度までを算定期間とする将来原価方式により算定していたもの。



➤ 接続料算定の概要

1) 需要の予測方法(光ファイバとFTM)

光信号端末回線伝送機能と同一の方法に基づき芯線数を予測。すなわち、平成20年度から22年度までの合計で、NTT東日本で716.5万芯(FTM:717.7万芯)、NTT西日本で669.6万芯(FTM:670.8万芯)との予測を採用している。

2) 費用の予測方法(光ファイバとFTM)

費用予測も、①設備管理運営費、②他人資本費用、③自己資本費用、④利益対応税の合計額について、平成18年度の接続会計のデータをもとに、取得固定資産伸び率を乗じること等により算出する点では、光信号端末回線伝送機能と同一である。しかし、前述のように、光ファイバ分については、引込線に係る費用を除いた費用で算定する点異なる。加算料コストの分も含めた内訳は以下のとおりである。

なお、FTM分は、光信号端末回線伝送機能におけるものと全く同一であることから、ここでの記述は省略する。

NTT東日本

【光ファイバ】

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	73,781	83,374	81,304	85,532	88,578	255,414
②他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	21,553	24,739	26,811	28,710	30,158	85,679
③加算料相当コスト	3,371	3,842	3,314	4,273	4,835	12,422
④加算料相当コスト控除後原価(①+②-③)	91,963	104,271	104,801	109,969	113,901	328,671

NTT西日本

【光ファイバ】

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20-22年度
①設備管理運営費	102,247	107,818	97,285	93,593	90,820	281,698
②他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	20,323	21,953	21,794	21,171	20,718	63,683

③加算料相当コスト	3,254	3,841	2,986	3,665	4,621	11,272
④加算料相当コスト控除後原価 (①+②-③)	119,316	125,930	116,093	111,099	106,917	334,109

3)加算料コストの算定

光信号端末回線伝送機能で用いる加算料コスト(東:171円、西165円)に、光信号端末回線の接続料原価(光ファイバ分)に占める光信号主端末回線の接続料原価(光ファイバ分)の割合(東:87.70%、西:87.33%)を乗じて、NTT東日本で150円、NTT西日本で144円と算定している。

➤接続料の算定

NTT東日本(合計:4,368円)

【光ファイバ分】328,671 百万円 / 7,165 千芯 / 12 ヶ月 = 3,823 円
 【F T M 分】183 円
 【加算料分】150 円
 【局外SP分】212 円

NTT西日本(合計:4,647円)

【光ファイバ分】334,109 百万円 / 6,696 千芯 / 12 ヶ月 = 4,158 円
 【F T M 分】122 円
 【加算料分】144 円
 【局外SP分】223 円

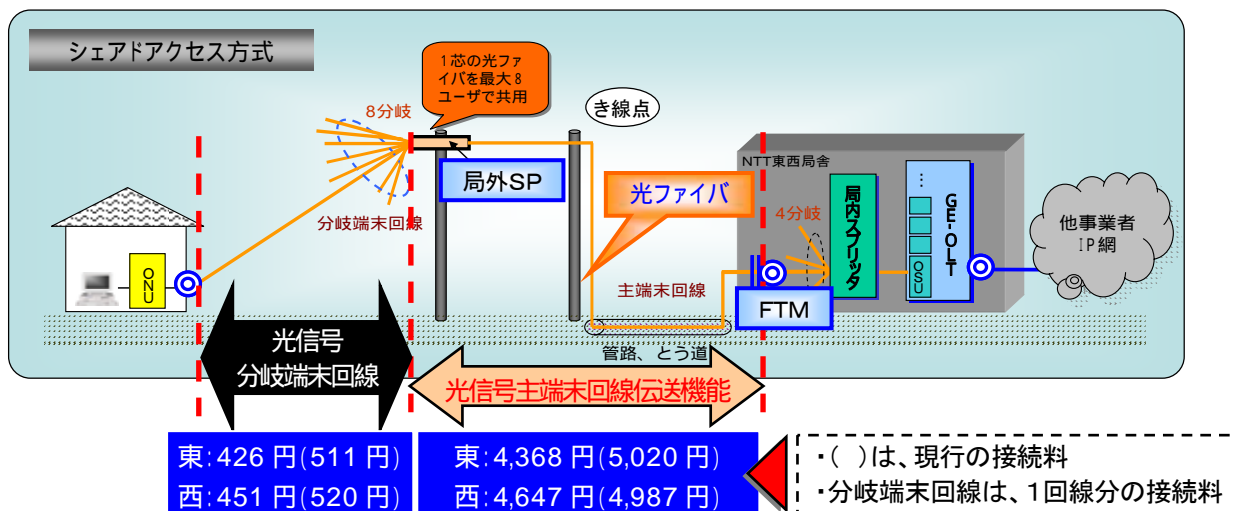
(3)光信号分岐端末回線に係る加算料

シェアドアクセス方式で加入光ファイバを利用する場合、光信号主端末回線伝送機能に加えて、局外スプリッタから加入者宅までの光信号分岐端末回線が必要となる。当該光信号分岐端末回線に係る接続料は、網改造料の算定式に準拠して算定されており、申請案では以下のとおりとなっている。

(タイプ1-1)

	申請案	現行接続料
NTT東日本	426円(▲85円)	511円
NTT西日本	451円(▲69円)	520円

※上記のほかに、1光信号分岐端末回線当たり、回線管理運営費(平成20年度:東69円、西89円(実績原価方式で算定))が必要。



➤接続料算定の概要

光信号分岐端末回線の接続料は、網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税の合計額により設定されている。なお、NTT東日本では、局外スプリッタからの距離に応じ、8芯ケーブルを用いる少芯区間と単芯区間を区分。

【NTT東日本】

(単位:円)

	光ファイバ等		電柱		合計
	単芯区間	少芯区間	単芯区間	少芯区間	
①創設費(電柱:分岐端末回線当たりの電柱資産額)	30,450	7,311	3,153	657	41,571
②設備管理運営費	3,237	914	318	66	4,535
③他人資本費用+自己資本費用+利益対応税	290	191	82	17	580
④合計(②+③)	3,527	1,105	400	83	5,115

■接続料=5,115円/12ヶ月=426円/回線・月

【NTT西日本】

(単位:円)

	光ファイバ等		電柱		合計
	単芯区間	少芯区間	単芯区間	少芯区間	
①創設費(電柱:分岐端末回線当たりの電柱資産額)		39,716		4,520	44,236
②設備管理運営費		4,478		479	4,957
③他人資本費用+自己資本費用+利益対応税		339		111	450
④合計(②+③)		4,817		590	5,407

■接続料=5,407円/12ヶ月=451円/回線・月

2. 乖離額調整制度等

今回の接続約款の変更申請案では、今回の算定期間(平成20年度～22年度)における原価の実績値と収入の実績値の差額について、次期以降の算定期間の接続料原価に算入する「乖離額調整制度」が規定されている。この点、将来原価方式における乖離額調整制度は、現行接続料規則上認められていないことから、NTT東西からは、当該制度について、接続料規則第3条に基づく特別の許可を求める申請が、接続約款の変更申請案と併せて提出されているところである。

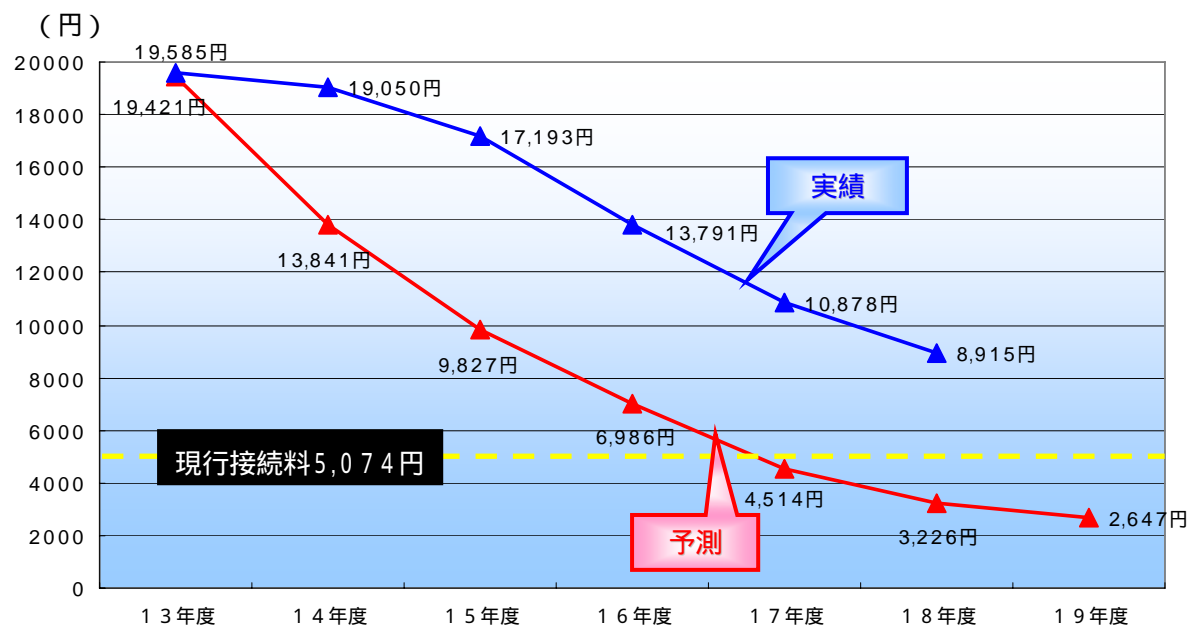
今回の接続約款の変更申請案にある乖離額調整制度を認めるか否かについては、以下の点を考慮して判断する必要がある。

- 1) 実際費用方式とは、接続料の算定期間に実際に発生する費用と需要に基づき接続料を算定する方式であるが、実際の費用と需要が判明する前に接続料を設定する必要があることから、過去の接続会計データに基づき接続料を算定する「実績原価方式」と算定期間の費用と需要を予測して接続料を算定する「将来原価方式」の二種類が存在する。いずれの方式の場合も、算定期間における実際の費用と需要との間で乖離が生じるのは不可避であり、実績原価方式では、その乖離額を事後的に調整する制度が認められている。
- 2) 他方、将来原価方式については、接続料算定後、実際の適用期間中に、費用と需要の予測が実績と異なることとなることが予想される場合であって、接続料を変更すべき合理的な理由があるときは、その時点で改めて費用と需要を予測した上で接続料の変更申請を行うことが可能であり、適用期間経過後に事後的に乖離額を調整する制度は導入されていない。
- 3) また、将来原価方式は、算定期間中の費用と需要を予測するものであり、特に、新規かつ今後相当の需要が見込まれるサービスに係る機能について予測するものであることから、予測の精度によっては多額の乖離額が生じる可能性があり、乖離額調整制度を導入すると、事後的な追加負担が生じるおそれのある接続事業者にとっては経営上の不安定要因となる。
- 4) 他方、将来原価方式も、需要・費用を予測した後のサービスや技術動向等の影響により、予測と実績の乖離が構造上見込まれるものだが、費用と需要の乖離については、NTT東西に起因する乖離と競争事業者に起因する乖離が存在し、例えば、競争事業者が予測に比して大幅に加入ダークファイバを利用しなかったことによる乖離は、NTT東西にとってはコントロールすることのできないリスクである。このため、乖離額調整制度の必要性等の検討に当たっては、このような他律的要因による乖離のリスクの大小やその具体的内容について考慮することが必要であると考えられる。この点、新競争促進プログラム2010(平成18年9月策定・19年10月改定)においても、「競争事業者に起因する設備投資リスクへの対応」の検討を行うこととしているところである。
- 5) また、乖離額調整制度の問題は、現行接続料において予測と実績が乖離している実態に起因するところが大きいことから、この実態も踏まえて判断する必要がある。

そこで、現行接続料の算定期間(平成13年度～19年度)における1芯当たりコストの乖離を検証するとともに、1芯当たりコストは、費用／需要で算定されることから、需要の乖離と費用の乖離についても併せ検証することとする。

(1) 1芯当たりコストの検証

1芯当たりコストについて、実績が判明している平成18年度までを検証すると、実績値は、予測値と大幅に乖離し、平成18年度では予測値の約2.8倍となっている。

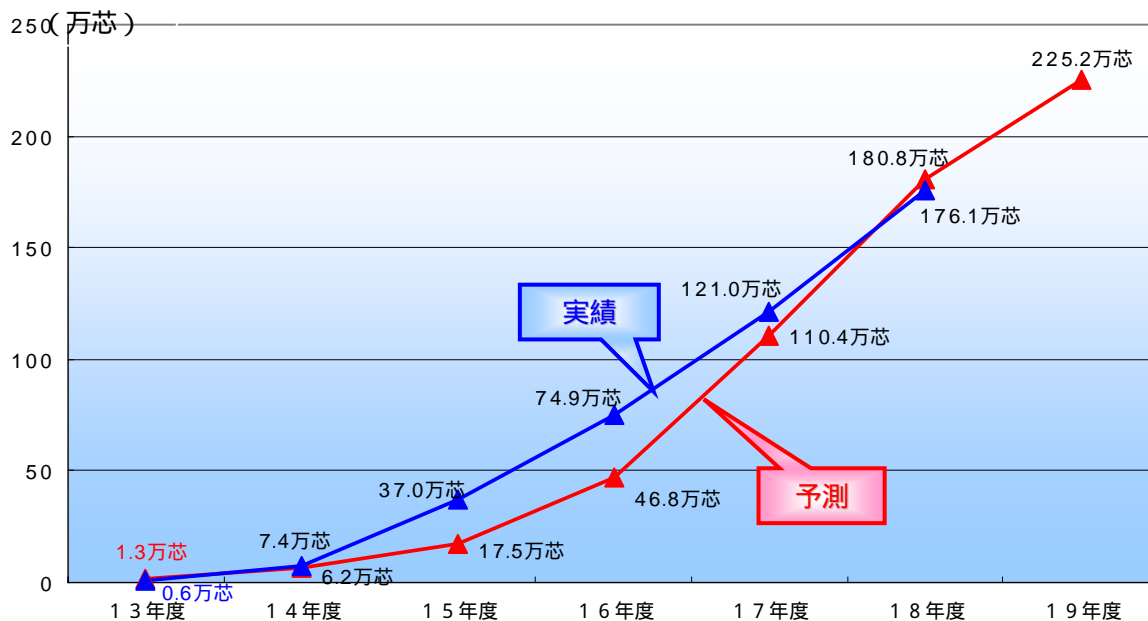


(2) 需要の検証

需要については、①Bフレッツ、②ダークファイバ、③専用線等に分かれることから、それぞれの予測値と実績値について、実績が判明している平成18年度までを検証する。

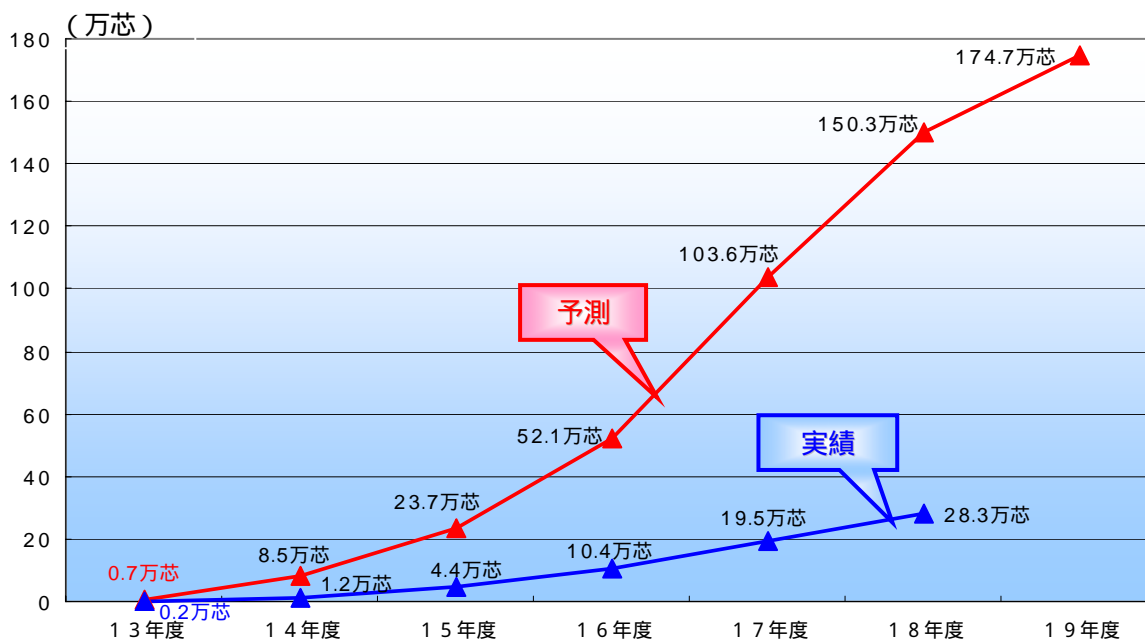
Bフレッツ

Bフレッツの稼働芯線数については、平成17年度までは、実績値が予測値を上回る状況(平成13年度を除く。)が続いており、平成18年度で初めて予測値が実績値を上回ったものの、予測値と実績値がほぼ同水準の状況となっている。



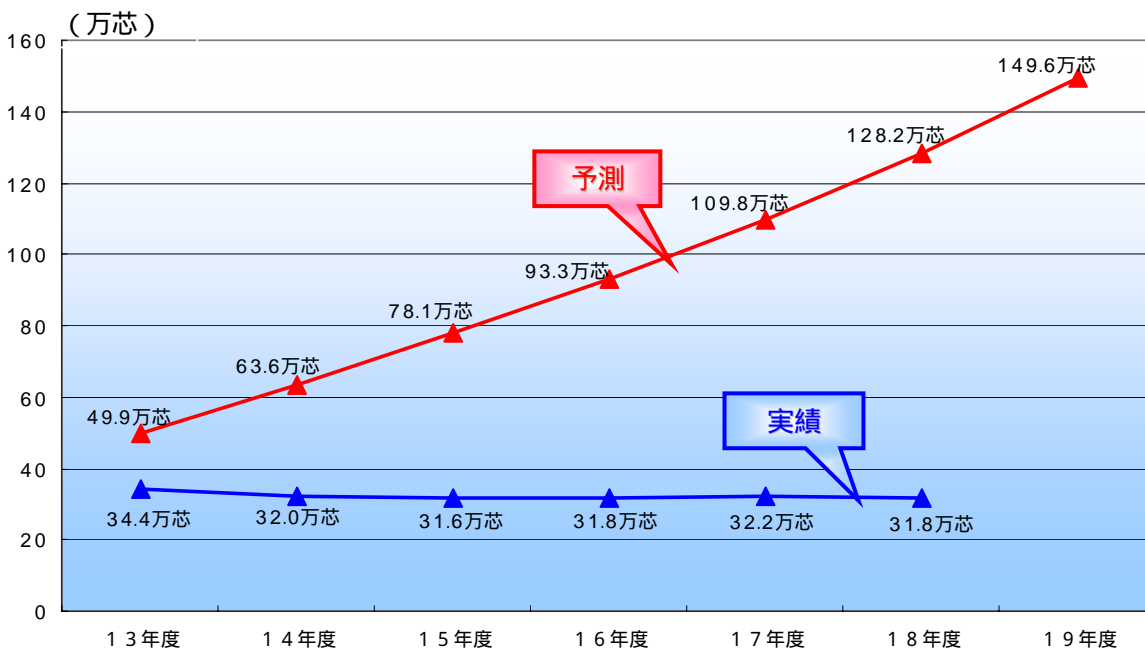
ダークファイバ(他事業者が利用する加入光ファイバ)

ダークファイバの稼働芯線数については、実績値が予測値を大幅に下回る状況が続いており、平成18年度実績ベースでは、実績値は予測値の約19%に過ぎない状況となっている。



専用線等

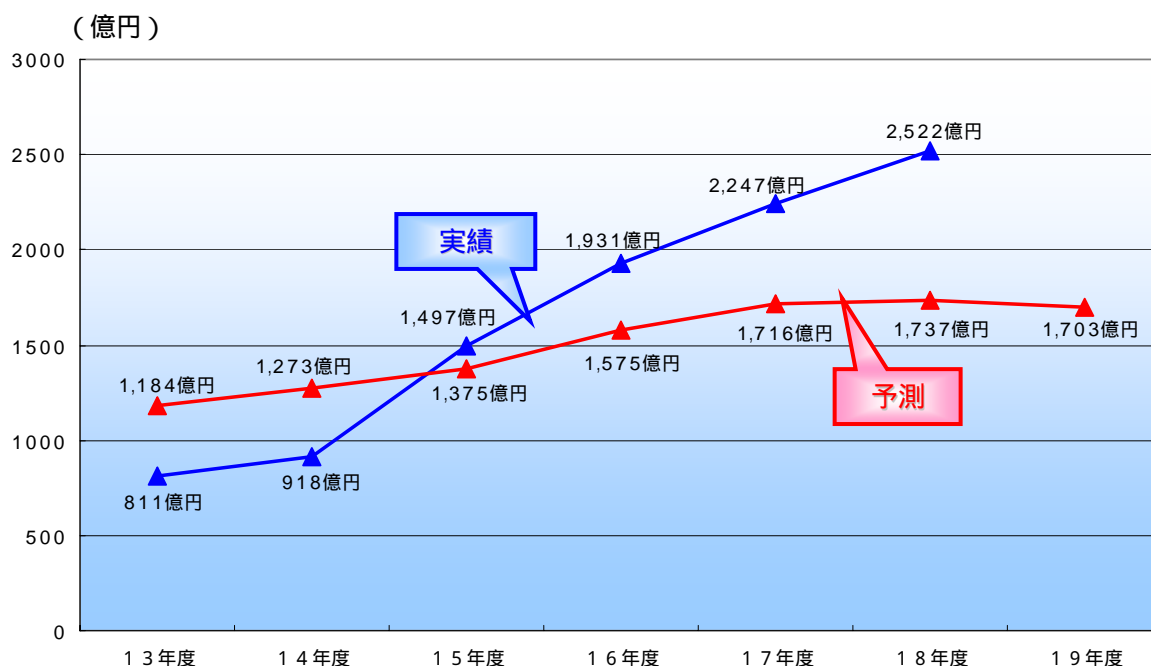
専用線等についても、ダークファイバと同様に、実績値が予測値を大幅に下回る状況が続いており、平成18年度実績ベースでは、実績値は予測値の約25%に過ぎない状況となっている。



以上、需要についてまとめると、Bフレッツの稼働芯線数は、実績値が予測値を上回る期間が長く、また実績値と予測値の大幅な乖離は総じて認められないが、ダークファイバと専用線等の稼働芯線数については、実績値が予測値を大幅に下回ったため、1芯当たりコストの実績値を予測値よりも大幅に超過させる大きな要因の一つになったと考えられる。

(3) 費用の検証

費用については、平成14年度までは、実績値が予測値を下回っていたが、平成15年度以降は、実績値が予測値を上回り、その乖離額は年々拡大している状況にある。



(2)で検証したように、需要の実績値は予測値よりも大幅に下回っていることから考えると、費用も実績値が予測値を下回るのが一般的である。それにもかかわらず、費用の実績値が予測値を上回っていることの原因としては、需要(稼動芯線数)にはカウントされないが、費用にはカウントされる未利用芯線数が影響していると考えられる。

➤未利用芯線の検証

新競争促進プログラム2010においても、設備投資コストに係る先行投資分コスト、すなわち未利用芯線に係るコストの精査を行うこととしていたところである。このため、平成18年度実績の利用芯線の割合を検証するとともに、今回の申請案における算定期間の最終年度である平成22年度で見込む利用芯線の割合を示すと以下のとおりとなる。

なお、現行接続料が設定された平成13年当時、NTT東西からは、現行接続料の算定期間の終了年度である平成19年度には、加入光ファイバの芯線使用率(利用芯線)の割合は、現在(注:平成13年当時)のメタル回線並みの約6割になると想定して接続料原価を算定しているとの考え方が示されていたところである。

【利用芯線の割合】

	平成18年度実績	平成22年度見込み
NTT東日本	約34%	約52%
NTT西日本	約34%	約55%

※利用芯線には、保守用芯線を含む。

以上を踏まえると、本件の乖離額調整制度は、12ページで記述した5つの点を踏まえ、競争事業者に起因する設備投資リスクや設備投資に係る先行投資分コスト等を勘案してその適否を判断することが適当であり、それは意見招請結果等を踏まえて行うことが適当であると考えられる。

また、本件申請は、平成19年10月26日に貴審議会に諮問した「次世代ネットワークの接続ルールの在り方について」(諮問第1195号)において審議されている「分岐端末回線単位の加入ダークファイバ接続料の設定」の問題と関連することから、当該問題の審議状況を踏まえ判断することが適当である。

(参考1)新競争促進プログラム2010(平成18年9月策定・19年10月改定)(抜粋)

2.(3)(b)光ファイバに係る接続料の算定方法の見直し

光ファイバに係る接続料の算定方法については、現在、7年間(01～07年度)を算定期間とする将来原価方式により算定されている。

当該算定方法の見直しについては、基本的にNTT東西の申請を待って具体的な検討を行う。その際、算定方式の在り方、稼働芯線数の検証、設備投資コストに係る先行投資分コストの精査、光ファイバの耐用年数の検証、競争事業者に起因する設備投資リスクへの対応など多角的な観点から検討を行うこととし、情報通信審議会の審議を経て、速やかに結論を得る。

(参考2)コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について(平成19年3月・情報通信審議会答申)(抜粋)

第2章 4. 分岐端末回線単位の加入ダークファイバ接続料の設定

(3)考え方

・・・OSUの共用化による分岐端末回線単位の接続料設定の妥当性については、NTT東西の次世代ネットワークに係る接続ルールの検討において、改めて検討することが適当である。・・・

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、審査事項 2 及び 16 の審査結果が適となることを前提として認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	-	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	一部 保留	本件申請は、機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていると認められる。ただし、乖離額調整制度等の扱いについては、別紙参照。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	-	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	-	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、必要な情報の開示を受ける手続、接続の請求への回答を受ける手続、協定の締結及び解除の手続、情報開示に係る標準的期間、接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	-	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、情報の開示を受ける手続、設置等の可否について回答を受ける手続、他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、工事に係る標準的期間、場所等に関して他事業者が負担すべき金額、工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	-	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線を利用する場合において、工事を行う手続、負担すべき金額、利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	-	該当事項なし。
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して	-	該当事項なし。

当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)オ)		
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接収容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)オ)	-	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	一部 保留	本件申請は、接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものと認められる。ただし、乖離額調整制度等の扱いについては、別紙参照。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	-	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

(別紙)

本件申請については、将来原価方式の乖離額調整制度が盛り込まれており、これは現行接続料規則上認められていないため、同規則第3条の許可を求める申請が本件申請と併せ行われているところであるが、将来原価方式の乖離額調整制度は、競争事業者に起因する設備投資リスクや設備投資コストに係る先行投資分コスト等を勘案してその適否を判断することが必要であり、それは意見招請結果等も踏まえて行うことが適当である。

また、本件申請は、平成19年10月26日に貴審議会に諮問した「次世代ネットワークの接続ルールの在り方について」(諮問第1195号)において審議されている「分岐端末回線単位の加入ダークファイバ接続料の設定」の問題と関連することから、当該問題の審議状況を踏まえ判断することが適当である。



接続約款変更認可申請書

東相制第 07-129 号
平成 20 年 / 月 9 日

総務大臣
増田 寛也 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちよめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

たかべ とよひこ

代表取締役社長 高部 豊彦

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成20年4月1日から実施します。
------	---------------------------

旧							
料金表							
第1表 接続料金							
第1 網使用料							
2 料金額							
2-1 端末回線伝送機能							
2-1-1 基本額							
2-1-1-1 基本料							
月額							
区 分		単位	料金額	備考			
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア~イ(略)		(略)	(略)		
		ウ 1芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,603円		
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,695円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに	4,879円		
		エ 2芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	9,206円		
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	9,390円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに	9,758円		
		オ 4芯式のもの		1回線ごとに	19,516円		
		(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
		(5) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)		(略)	(略)	(略)
イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	6,478円			
	(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	6,542円			

新							
料金表							
第1表 接続料金							
第1 網使用料							
2 料金額							
2-1 端末回線伝送機能							
2-1-1 基本額							
2-1-1-1 基本料							
月額							
区 分		単位	料金額	備考			
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア~イ(略)		(略)	(略)		
		ウ 1芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,542円		
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,542円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに	4,678円		
		エ 2芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	9,084円		
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	9,084円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに	9,356円		
		オ 4芯式のもの		1回線ごとに	18,712円		
		(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
		(5) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)		(略)	(略)	(略)
イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	6,281円			
	(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	6,281円			

(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,603円	—
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,695円	
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	4,879円	
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,603円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,695円	
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	4,879円	
	イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	5,020円	—
			(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	5,099円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1回線ごとに	5,258円	
	(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,542円	—
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,542円	
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	4,678円	
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,542円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,542円	
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	4,678円	
	イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,368円	—
			(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,368円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1回線ごとに	4,494円	
	(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(8) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置に限ります。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	6,878円	—
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	8,395円	
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,133円	
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,912円	
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,650円	
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,429円	
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	12,167円	
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	12,946円	
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	13,684円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	14,422円	
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,201円	
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,939円	
		39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	16,718円	
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	17,456円			

(8) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置に限ります。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	6,495円	—
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	7,864円	
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	8,530円	
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,196円	
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,899円	
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,565円	
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,231円	
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,897円	
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	12,600円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	13,266円	
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	13,932円	
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	14,635円	
		39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,301円	
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,967円			

2-1-1-2 加算料

月額

区分		単位	料金額	備考	
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)	—	
	イ 1芯式のもの	(7) (イ)以外のもの	1回線ごとに		471円
		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能（1芯にて伝送を行うものをいいます。）に係るもの	1回線ごとに		471円
	ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	942円		
エ 4芯式のもの	1回線ごとに	1,884円			

2-1-1-2 加算料

月額

区分		単位	料金額	備考	
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)	—	
	イ 1芯式のもの	(7) (イ)以外のもの	1回線ごとに		171円
		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能（1芯にて伝送を行うものをいいます。）に係るもの	1回線ごとに		171円
	ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	342円		
エ 4芯式のもの	1回線ごとに	684円			

(2) 2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) (イ)以外のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	511円	111円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	511円	111円	
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	511円	111円	
		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	502円	111円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	502円	111円	
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	502円	111円	
	イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	5,020円			
		(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	5,099円			
		(ウ) (7)(イ)以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	5,258円			
	(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(2) 2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) (イ)以外のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	426円	92円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	426円	92円	
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	439円	95円	
		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	418円	92円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	418円	92円	
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	431円	95円	
	イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,368円			
		(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,368円			
		(ウ) (7)(イ)以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,494円			
	(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額 (略)

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

第34条の6(光信号引込等設備の取扱い)第1項から、第3項又は第5項の規定に基づき、当社が光信号引込等設備を撤去する場合は、次の算出式により協定事業者が負担する額を算定します。

負担額＝光信号引込等設備の未償却残高＋光信号引込等設備の撤去に要する費用

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

未償却残高＝(光信号引込等設備の取得固定資産価額(23,720円)－光信号引込等設備の残存価額)×光信号引込等設備の法定耐用年数残存期間比率＋光信号引込等設備の残存価額

光信号引込等設備の法定耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

法定耐用年数残存期間比率＝光信号引込等設備の法定耐用年数経過までの日数／光信号引込等設備の法定耐用年数(10年)×365(閏年にあつては366とします。)

(2) (略)

※二重下線部は、東相制第07-127号により認可申請中です。

附 則 (平成19年11月2日東相制第07-72号)

1 (略)

(端末回線伝送機能に関する経過措置)

2 (略)

区分		単位	料金額	備考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 1.536Mbit/s又は6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに	63,240円	――

3 (略)

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額 (略)

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

第34条の6(光信号引込等設備の取扱い)第1項から、第3項又は第5項の規定に基づき、当社が光信号引込等設備を撤去する場合は、次の算出式により協定事業者が負担する額を算定します。

負担額＝光信号引込等設備の未償却残高＋光信号引込等設備の撤去に要する費用

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

未償却残高＝〔(光信号引込等設備の取得固定資産価額(22,873円)－光信号引込等設備の残存価額)×光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率＋光信号引込等設備の残存価額〕×(1＋貸倒率)

光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

耐用年数残存期間比率＝光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数／光信号引込等設備の耐用年数(15年)×365(閏年にあつては366とします。)

(2) (略)

※二重下線部は、東相制第07-127号により認可申請中です。

附 則 (平成19年11月2日東相制第07-72号)

1 (略)

(端末回線伝送機能に関する経過措置)

2 (略)

区分		単位	料金額	備考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 1.536Mbit/s又は6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに	74,848円	――

3 (略)

附 則

(実施時期)

1 この改正規定については、認可を受けた後、平成20年4月1日から実施します。

(網使用料の調整に関する特例措置)

2 当社は、この改正規定実施後において、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料（以下「当該網使用料」といいます。）を新たに算定するときは、当該網使用料の算定期間における原価の実績値と収入の実績値の差額をその新たに算定する網使用料の原価に加えるものとします。

(光信号引込等設備の撤去に係る負担額の遡及適用に関する特例措置)

3 当社は、この改正規定のうち、料金表第4表（光信号引込等設備に係る負担額）第2（光信号引込等設備の撤去に係る負担額）の規定について、第74条（工事費及び手續費等の遡及適用）の規定にかかわらず、平成19年度における遡及適用は行わないものとします。

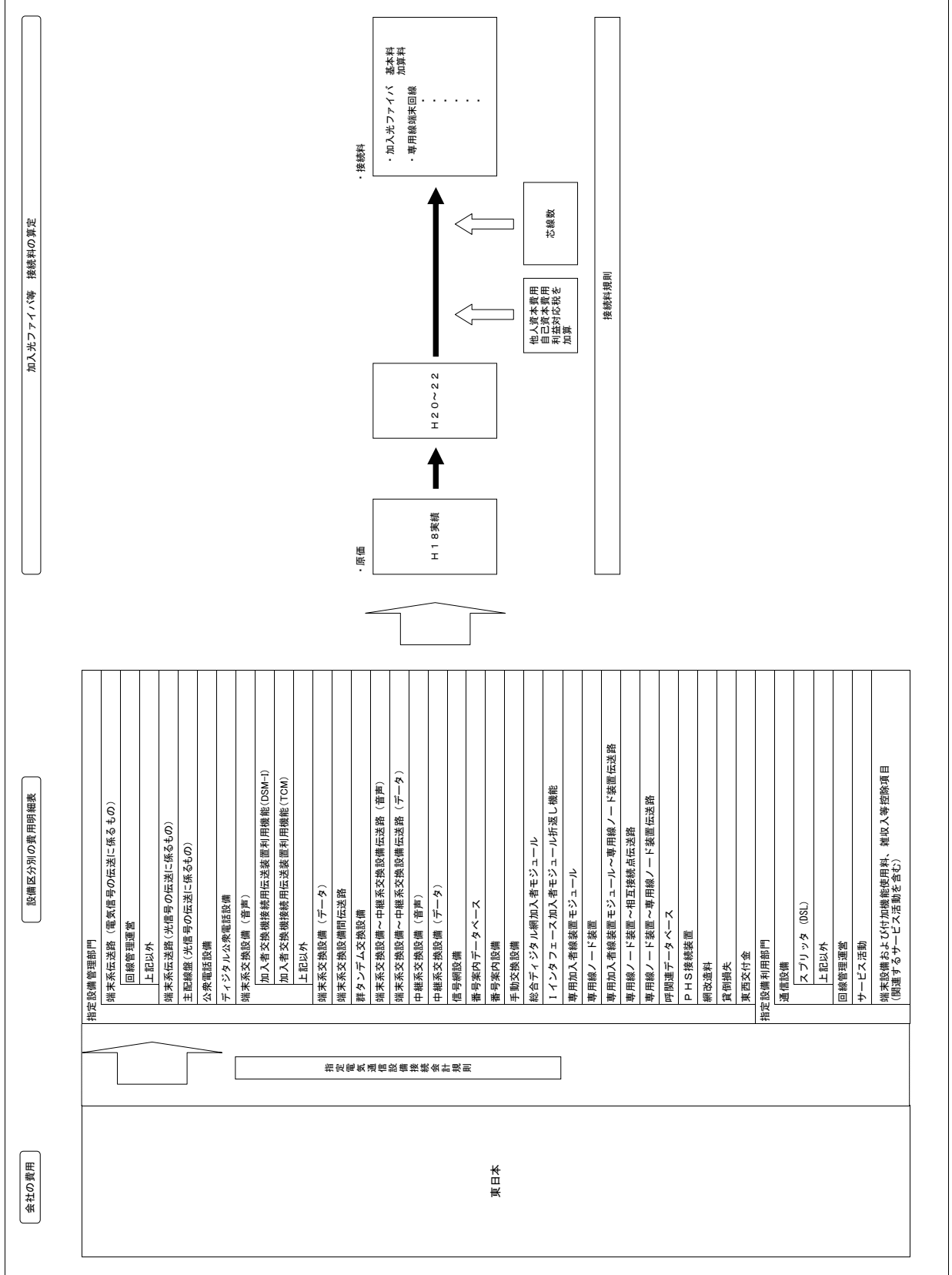
※二重下線部は、東相制第07-127号により認可申請中です。

網使用料算定根拠
(東日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. 通信路設定伝送機能	9
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	11
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	12
V. 資本構成比率の算定	13
VI. 他人資本利子率の算定	14
VII. 自己資本利益率の算定	15
VIII. 利益対応税率の算定	16
IX. 料金設定に使用した回線数	17
X. 料金設定に使用した保守換算係数	23
X I. 料金設定に使用した貸倒率	24
X II. 料金設定に使用した低速用装置コストと高速用装置コストの比率	25
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	26
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	27
(参考)	
1. 設備区別の費用明細表	28
2. 設備区別固定資産明細表	30
3. 設備区別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	34
4. 設備区別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	35
(別添)	
1. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	36
2. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（主配線盤）	41
3. 光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	45

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

・光信号端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	指定設備管理部門				指定設備利用部門				①+③		備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		主配線盤		端末設備および付加機能使用料、雑収入控除項目		③		①+③		
	①	②	(光信号の伝送に係るもの)				③	左記以外			
①指定設備管理運営費	89,317	83,312	6,005	4,757	4,723	353,938	1,923	352,015	85,235	84,584	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,461	2,460	1	103	103	547	0	547	2,460	2,460	⑥レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11,327	11,321	6	474	474	2,518	1	2,518	11,322	11,319	⑥レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	7,795	7,791	4	326	326	1,733	1	1,733	7,792	7,790	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	110,900	104,884	6,016	5,660	5,626	358,736	1,925	356,813	106,809	106,153	①+②+③+④

⑥正味固定資産	423,503	423,503	0	17,645	17,645	59,559	0	59,559	423,503	423,503	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,652	1,652	0	69	69	232	0	232	1,652	1,652	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3,642	3,642	0	152	152	512	0	512	3,642	3,642	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	3,145	2,933	213	201	197	35,728	24	35,704	2,957	2,875	①設備管理運営費-(⑪租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レイトベース	431,942	431,730	213	18,067	18,063	96,031	24	96,007	431,754	431,672	⑤+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	42,608	42,587	21	1,782	1,782	9,473	2	9,471	42,589	42,581	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	10,207	9,780	426	302	302	6,827	1	6,826	9,781	9,781	
⑬減価償却費	52,050	48,305	3,745	2,801	2,801	56,388	1,193	55,195	49,498	49,498	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,887	1,767	130	44	44	4,899	539	4,360	2,306	2,306	

(2)1芯あたりコストの算定

A. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料相当コストの算定

区分	平成18年実績	平成20～22年(3年)	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	51,000	
②平均償却年数(年)	10.5	18.0	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成18年度実績)
③年間減価償却費(円)	4,857	2,833	①÷②
④他人資本費用(円)	145	145	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	689	689	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	460	460	⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	6,131	4,107	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	511	342	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	255	171	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	1,100	6,901	D. 料金設定に使用した回線数(施設設置負担金の適用のないサービスの回線数(光サービス)より)
⑪加算料相当コスト(百万円)	3,371	14,161	⑨×⑩÷12ヶ月
⑫レイトベース(円/回線)	25,500	25,500	①×0.5(レイトベース騰高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	2,515	2,515	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 1芯あたりコストの算定

①基本料

A. 加入者回線

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
a.原価(百万円)	106,153	388,917	(1)の⑤より(①+③)(④⑦1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外) / 平成20～22年(3年)は(別添1)より
b.加算料相当コスト(百万円)	3,371	14,161	Aの⑪加算料相当コスト/平成20～22年(3年)は(別添1)より
c.芯線数(千芯)	1,189	7,165	D. 料金設定に使用した回線数より / 平成20～22年(3年)は(別添1)より
d.1芯あたりコスト(円/芯・月)	7,202	4,359	(a-b)÷c÷12ヶ月

B. 主配線盤

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
a.原価(百万円)	5,626	15,747	(1)の⑤より / 平成20～22年(3年)は(別添2)より
b.芯線数(千芯)	1,201	7,177	D. 料金設定に使用した回線数より / 平成20～22年(3年)は(別添2)より
c.1芯あたりコスト(円/芯・月)	390	183	a÷b÷12ヶ月

C. 合計

区分	料金等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
料金(円/芯・月)	7,592	4,542	Aのd+Bのc

②加算料

区分	料金等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
1芯あたりコスト(円/芯・月)	255	171	Aの⑨加算料(円/芯・月)より

・光信号主端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)			引込線	備考
	引込線以外	タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外			
①指定設備管理運営費	89,317	74,360	73,781	14,957	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,461	2,458	2,458	3	⑩レートの \times 他人資本比率 \times 他人資本利率
③自己資本費用	11,327	11,313	11,311	14	⑩レートの \times 自己資本比率 \times 自己資本利率
④利益対応税	7,795	7,786	7,784	9	(③自己資本費用 \div (①有利子負債以外の負債の額 \times 利子相当率)) \times 利益対応税率
⑤合計	110,900	95,917	95,334	14,983	① \div ② \times ③ \div ④
⑥正味固定資産	423,503	423,503	423,503	0	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,652	1,652	1,652	0	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧貯蔵品	3,642	3,642	3,642	0	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨繰上資本	3,145	2,615	2,543	530	(①設備管理運営費 $-$ (⑫租税公課 $+$ ⑬減価償却費 $+$ ⑭固定資産除却損)) \times 45,625日 \div 365日
⑩レートベース	431,942	431,412	431,340	530	⑥ \times ⑦ \div ⑧ \times ⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	42,608	42,556	42,549	52	⑩レートベース \times 他人資本比率 \div 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	10,207	9,145	9,145	1,062	
⑬減価償却費	52,050	42,721	42,721	9,329	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,897	1,573	1,573	324	

(2)1芯あたりコストの算定

①基本料

A. 加入者回線

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.原価(百万円)	95,334	341,093	(1)の⑤より(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外) / 平成20~22年(3年)は(別添3)より
b.加算料相当コスト(百万円)	3,371	12,422	(別添3)より
c.芯線数(千芯)	1,189	7,165	Ⅱ.料金設定に使用した回線数より / 平成20~22年(3年)は(別添3)より
d.1芯あたりコスト(円/芯・月)	6,444	3,823	(a-b) \div c \div 12ヶ月

B. 主配線盤

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.原価(百万円)	5,626	15,747	1の(1)の⑤より(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外)) / 平成20~22年(3年)は(別添2)より
b.芯線数(千芯)	1,201	7,177	Ⅱ.料金設定に使用した回線数より / 平成20~22年(3年)は(別添2)より
c.1芯あたりコスト(円/芯・月)	390	183	a \div b \div 12ヶ月

②加算料

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.加算料(円/芯・月)	255	171	1の(2)のBの②
b.光信号主端末回線コストに占める光信号主端末回線コストの割合	89.81%	87.70%	①のAのa \div 1の(2)のBの①のAのa
c.加算料(主端末回線)(円/芯・月)	229	150	a \times b

・光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	メタル加入者回線		(再掲) メタル設備のみを用いる加入者回線		
①指定設備管理運営費	420,171	362,259	344,598	12,458	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	6,194	5,671	5,222	15	①レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	28,594	26,097	24,029	67	①レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	19,616	17,960	16,537	46	①③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	474,485	411,987	390,386	12,586	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,038,580	953,390	876,408	1,013	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	4,050	3,718	3,418	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8,932	8,199	7,537	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	35,436	29,898	28,974	1,530	(①設備管理運営費-(①租税公課+①減価償却費+①固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レイトベース	1,086,998	995,205	916,337	2,556	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	107,225	98,170	90,390	252	①レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	33,677	32,552	30,740	36	
⑬減価償却費	98,533	86,540	78,413	179	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	4,477	3,985	3,651	6	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)						備考		
	メタル主配線盤		OCU			その他			
①指定設備管理運営費	11,429	10,822	6,926	1,205	5,721	2,006	1,179	812	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	267	252	120	19	101	28	21	7	①レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,227	1,158	550	87	463	128	96	31	①レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	844	797	379	60	319	88	66	21	①③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	13,767	13,029	7,975	1,371	6,804	2,250	1,362	871	①+②+③+④

⑥正味固定資産	45,464	42,907	20,358	3,209	17,149	4,714	3,562	1,095	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	177	167	79	13	67	18	14	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	391	369	175	28	147	41	31	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	758	733	369	65	304	110	41	69	(①設備管理運営費-(①租税公課+①減価償却費+①固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レイトベース	46,790	44,176	20,881	3,315	17,867	4,883	3,648	1,177	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,616	4,358	2,070	327	1,745	482	360	116	①レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	694	655	190	30	160	66	51	15	
⑬減価償却費	4,521	4,157	3,610	625	2,985	1,033	781	242	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	150	144	177	31	146	26	20	5	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)								備考	
	回線管理運営				料金請求					
①指定設備管理運営費	37,551	36,699	22,345	310	1,584	2,172	347	10,252	4	参考1. 設備区別の費用明細表より
②他人資本費用	109	107	46	1	5	6	3	47	0	①レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	502	494	213	3	24	28	13	217	0	①レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	345	340	147	2	17	19	9	149	0	①③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	38,507	37,640	22,751	316	1,630	2,225	372	10,665	4	①+②+③+④

⑥正味固定資産	14,655	14,477	5,350	74	712	794	458	7,164	1	参考2. 設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	57	56	21	0	3	3	2	28	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	126	125	46	1	6	7	4	62	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	4,301	4,198	2,710	38	196	260	38	1,004	1	(①設備管理運営費-(①租税公課+①減価償却費+①固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レイトベース	19,139	18,856	8,127	115	807	1,064	502	8,258	2	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,888	1,860	802	11	89	105	50	815	0	①レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	175	171	104	1	10	11	3	44	0	
⑬減価償却費	2,830	2,809	497	7	82	72	40	2,118	0	参考1. 設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	140	137	61	1	7	7	2	60	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				指定設備利用部門 スプリッタ (DSL)	備考
	回線管理運営		その他			
①指定設備管理運営費	258	102	156	589	1,459	参考1. 設備区別の費用明細表より
②他人資本費用	1	0	0	1	19	①レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2	1	1	5	88	①レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1	1	1	3	61	①③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	262	104	158	598	1,627	①+②+③+④

⑥正味固定資産	57	23	34	119	3,262	参考2. 設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	13	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	1	28	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	31	13	19	71	62	(①設備管理運営費-(①租税公課+①減価償却費+①固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レイトベース	88	36	53	191	3,355	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	9	4	5	19	331	①レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1	0	1	3	40	
⑬減価償却費	6	2	4	15	910	参考1. 設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	0	1	2	10	

(2) 料金の設定

A. OCU

区分	光	メタル	備考
a. 原価(百万円)	1,371	6,604	(1)の⑤OCU
b. ISDN回線数(回線)	43,036	3,930,768	区1の⑤(1)、⑤2および④8、⑤0
c. 1回線あたりコスト(円/回線(2芯式・月))	2,655	140	a÷b÷12ヶ月

B. ISM折返し接続機能(15Mb/s)局内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 設備管理運営費(円/回線・年)	32,804	
b. 他人資本費用(円/回線・年)	721	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
c. 自己資本費用(円/回線・年)	3,315	
d. 利益対応税(円/回線・年)	2,282	
e. ケーブル設備計(円/回線・年)	39,123	a+b+c+d
f. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	3,289	e÷12ヶ月

C. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	871	(1)の⑤加入者収容装置(ATMデータ伝送)
b. 回線数(回線)	1,959,934	次の1の⑦のc-換算後稼働回線数
c. 1回線あたりコスト(円/回線(64kb/s)・月)	37	a÷b÷12ヶ月

D. 回線管理運営費(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能にかかるとの)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	104	(1)の⑤回線管理運営費(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能)
b. 回線数(回線)	38,426	次の1の⑦のa
c. 料金(円/回線・月)	228	a÷b÷12ヶ月

E. 局外スプリッタ(局外8分岐)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,382	(1)の⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
b. 回線数(回線)	536,061	次の1の⑧(1)
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	212	a÷b÷12ヶ月

F. 光分岐端末回線

区分	単芯区間	単芯区間			少芯区間	備考
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費(円/回線)	30,450	23,112	8,477	1,861	7,311	
②設備管理運営費(円/回線・年)	3,237	2,828	301	104	914	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
③(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,532	1,532	0	0	490	単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の前設費(22,873円)を基礎に算定した。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
④他人資本費用(円/回線・年)	73	73	0	0	22	単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.056)により算定した。
⑤自己資本費用(円/回線・年)	124	123	1	0	100	
⑥利益対応税(円/回線・年)	93	92	1	0	69	
⑦合計(円/回線・年)	3,527	3,114	309	104	1,105	②+③+④+⑤

区分	電柱	電柱		備考
		単芯区間	少芯区間	
①引込線あたり電柱資産額(円/回線)	3,810	3,153	657	
②設備管理運営費(円/回線・年)	384	318	66	
③(再)減価償却費相当(円/回線・年)	163	135	28	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。但し、自己資本費用は「Ⅷ. 自己資本費用」を基礎に算定した。
④他人資本費用(円/回線・年)	11	9	2	単芯区間及び少芯区間の前設費の合計(37,761円)に、架空ケーブル区間における電柱資産の光ケーブル区間に対する割合(0.1009)を乗じて算定した。
⑤自己資本費用(円/回線・年)	52	43	9	
⑥利益対応税(円/回線・年)	36	30	6	
⑦合計(円/回線・年)	483	400	83	②+③+④+⑤

G. 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を受容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のイ 1.536Mbit/s又は8.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	74,848	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×2(②)÷(2-1)の(2)のIP-ネットワーク接続専用のBのc-高速用×X.料金設定に使用した保守換算係数1の③のタイプ2のもの÷2-1の(2)の専用回線管理運営費のc)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(ウ) (ア)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,678	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	9,084	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×2(②)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	9,084	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×2(②)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ウ) (ア)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	9,358	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×2(②)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のオ 4芯式のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	18,712	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×4(②)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(ウ) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
a. OCU(円/回線・月)	2,655	Aのcの光
b. 主配線(円/回線・月)	366	光信号端末回線の(2)のBの①のBのcの平成20～22年(3年)×2(②)
c. 局内伝送路(円/回線・月)	3,280	BのF
d. 料金(円/回線・月)	6,281	a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
a. OCU(円/回線・月)	2,655	Aのcの光×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
b. 主配線(円/回線・月)	366	光信号端末回線の(2)のBの①のBのcの平成20～22年(3年)×2(②)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 局内伝送路(円/回線・月)	3,280	BのF×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
d. 料金(円/回線・月)	6,281	a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を構成する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)(イ)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するもの)をいいます。以下同じとします。)(イ)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×(1+X.1.料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(A) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(A) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,678	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,542	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,678	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の

区分	料金等	備考
(ア) 保守の区分がタイプ1-1のもの		
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	212	Eのc
b. 光信号主端末回線	4,006	光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年)
c. 加算料(光信号主端末回線)	150	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,368	(a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の

区分	料金等	備考
(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの		
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	212	Eのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
b. 光信号主端末回線	4,006	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	150	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,368	(a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の

区分	料金等	備考
(ウ) 保守の区分がタイプ1-1以外のもの		
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	218	Eのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
b. 光信号主端末回線	4,126	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	150	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,494	(a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置(端末回線を転送するための装置に限り、)及び端末回線により伝送を行う機能

区分	料金	設定方法
(ア) 料金額の設定方法		
a. 加入者回線	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの	
b. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)	Cのd×当該品目の速度換算係数(区①の(7)3)~(8)のb速度換算係数	
c. 回線管理運営費(端末回線伝送機能に係るもの)	Dのc	
d. 料金	(a+b+c)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)	

(イ) 料金額

区分	a. 加入者回線 (円/回線・月)	b. 加入者収容 装置(ATM データ伝送) (円/回線・月)	c. 回線管理運営 費(端末回線 伝送機能に係る もの) (円/回線・月)	d. 料金 (円/回線・月)
3 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	1,591	226	6,495
6 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	2,960	226	7,864
9 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	3,626	226	8,530
12 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	4,292	226	9,196
15 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	4,959	226	9,899
18 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	5,661	226	10,565
21 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	6,327	226	11,231
24 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	6,993	226	11,897
27 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	7,696	226	12,600
30 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	8,362	226	13,266
33 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	9,028	226	13,932
36 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	9,731	226	14,635
39 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	10,397	226	15,301
42 M b / s の符号伝送が可能なもの	4,678	11,063	226	15,967

② 加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金当の適用がない場合の加算料 イ 1 芯のもの(ア) (イ) 以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	171	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20~22年(3年)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金当の適用がない場合の加算料 イ 1 芯のもの(イ) 2-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	171	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20~22年(3年)×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金当の適用がない場合の加算料 ウ 2 芯のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	342	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20~22年(3年)×2×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金当の適用がない場合の加算料 エ 4 芯のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	684	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20~22年(3年)×4×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) (イ) 以外のもの① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	426	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) (イ) 以外のもの② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	426	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) (イ) 以外のもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	430	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	418	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱-Fの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	418	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱-Fの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	431	((Fの⑥単芯区間+Fの⑥少芯区間+Fの⑥電柱-Fの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの×(1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) (イ) 以外のもの専用サービス契約約款に最低利用期間の規定を準用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	92	(Fの⑥少芯区間 ÷ 12ヶ月) × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの × (1+X.1.料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(7) (イ)以外のものの専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	92	Fの⑤少芯区間 ÷ 12ヶ月 × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの × (1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(7) (イ)以外のものの専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の③ ①②以外のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	95	Fの⑤少芯区間 ÷ 12ヶ月 × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの × (1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているものの専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	92	Fの⑤少芯区間 ÷ 12ヶ月 × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの × (1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているものの専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	92	Fの⑤少芯区間 ÷ 12ヶ月 × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの × (1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているものの専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の③ ①②以外のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	95	Fの⑤少芯区間 ÷ 12ヶ月 × X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの × (1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,388	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により志にて伝送を行う機能の(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの より
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,388	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により志にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの より
・2-1-1-1第2種ケーブル又は第6種ケーブルに規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ウ) 保守の区別が(7) (イ)以外のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,494	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により志にて伝送を行う機能の(ウ) 保守の区別が(7) (イ)以外のもの より

2. 運賃設定伝送機能

2-1. 専用加入者線装置モジュール

(1) 原価の算定 (百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳											備考			
		一般専用・兼線専用 (50Mbit/s)	一般専用 (AM-FM放送)	一般専用・兼線専用 (50Mbit/s) (AM-FM放送を除く) 及び高速デジタル伝送・高速品目 (100Mbit/s を除く) (イーラス)	高速デジタル伝送・高速品目 (100Mbit/s コピー入)	高速デジタル伝送・高速品目 (イーラスを除く)	ATM専用	主配線盤専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	IPネットワーク接続専用	光信号電気信号変換機能			その他		
											1Gbit/sタイプ	100Mbit/sタイプ (実線型利用)	100Mbit/sタイプ (非実線型利用)	光信号多重分組機能 (高内4分組)		
①指定設備管理運営費	46,220	655	284	16,099	75	6,913	5,551	248	1,591	409	21	2,495	1,362	1,604	8,933	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	585	10	3	207	1	86	48	4	3	5	0	38	21	23	135	⑧レイトス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,694	45	15	954	4	397	222	18	15	24	1	173	95	107	623	⑧レイトス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,854	31	10	657	3	273	153	12	10	17	1	119	65	74	429	③自己資本費用+①有利子負債以外の負債の額×利率(相対率)×利益対応税率
⑤合計	51,353	741	292	17,917	83	7,669	5,974	282	1,619	455	23	2,825	1,543	1,808	10,120	①+②+③+④
⑥正味固定資産	98,412	1,628	552	34,632	132	14,346	7,918	679	363	868	55	6,463	3,529	3,859	23,294	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	384	6	2	135	1	56	31	3	1	3	0	25	14	15	91	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	846	14	5	298	1	123	68	6	3	7	0	56	30	34	200	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	3,089	52	24	1,335	5	632	451	14	193	36	1	60	33	64	192	(①設備管理運営費-③租税公課+④減価償却費+⑤固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レイトベース	102,731	1,700	583	36,400	139	15,157	8,468	696	590	914	56	6,604	3,606	4,072	23,777	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	10,134	168	58	3,591	14	1,495	835	69	55	90	6	651	356	402	2,345	⑧レイトス×他人資本比率+有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,071	19	8	474	2	200	106	8	8	12	0	41	22	47	124	
⑬減価償却費	19,440	152	63	4,490	31	1,399	1,797	129	38	99	17	1,950	1,065	1,035	7,175	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	997	71	4	459	1	257	40	3	5	7	0	24	13	11	102	

(2) 回線当たりコストの算定

専用回線管理運営費		備考
区分	コスト等	
a. 原価 (百万円)	1,619	(1) ⑤専用回線管理運営費
b. 回線数 (契約)	389,157	(2) 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
c. 1回線当たりコスト (円/回線・月)	347	a÷b÷12ヶ月

・IPルーティング網接続専用

A. 低速用コストと高速用コストの算定 (百万円)

区分	コスト	備考
a. 低速用コスト	396	c × 別表の(a)
b. 高速用コスト	59	c × 別表の(b)
c. 合計	455	(1) ⑤ IPルーティング網接続専用

別表(XII.より)

区分	低速用コストと高速用コストの比率
(a)	0.8695
(b)	0.1305
(c)	1.0000

B. 1回線当たりコストの算定

区分	コスト等		備考
	低速用 (128Kb/s)	高速用 (1.5Mb/s・6Mb/s)	
a. 原価(百万円)	396	59	Aのa及びbより
b. 回線数(回線)	4,112	80	区. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
c. 1回線当たりコスト(円/回線・月・タイプ1-1相当)	8,025	61,458	a ÷ b ÷ 12ヶ月

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,527,744 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,917 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0039 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

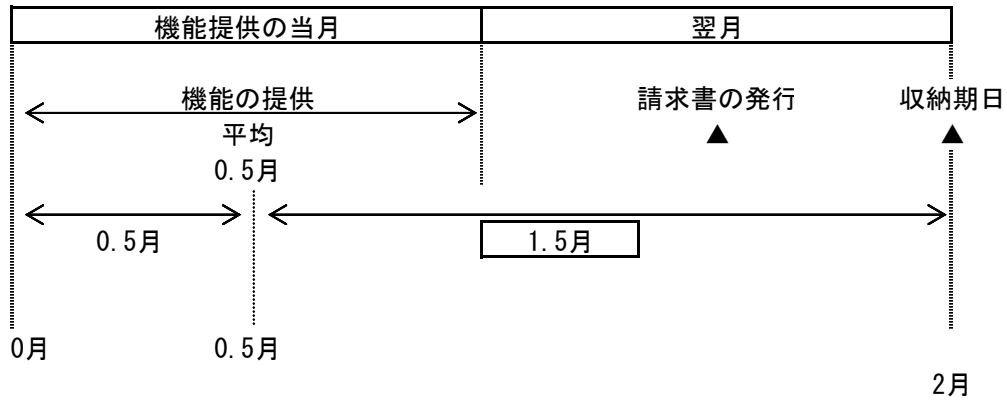
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	3,041,167 (A)
貯蔵品 (※)	26,304 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5\text{ヵ月}}{12\text{ヵ月}} \times 365\text{日} = \boxed{45.625\text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H18) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)		
電気通信事業 固定資産 3,041,167	有利子負債 950,834 (0.238)	③圧縮後の資本構成比 →	H18稼働 電気通信事業固定資産 3,041,167	有利子負債 950,834 (0.294)	
	その他の負債 530,976 (0.133)				退職給付引当金 318,601 (0.099)
	退職給付引当金 540,669 (0.136)		②流動資産の 圧縮 ▲ 753,043	貯蔵品 (月平均) 26,304	自己資本 1,964,790 (0.607)
流動資産等 946,101	自己資本 1,964,790 (0.493)			投資等 11,944	
計 3,987,268	計 3,987,268	①流動資産の理論値と 実績の差 193,058-946,101=▲753,043	計 3,234,225	計 3,234,225	

↑

負債

↓

↑

資本

↓

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left(\frac{950,834 + 318,601}{\text{負債}} \right) \div \frac{3,234,225}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.393}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{950,834}{\text{有利子負債}} \div \left(\frac{950,834 + 318,601}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.749}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.749}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.251}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.393}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.607}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成18年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.47\%}$$

(単位：%)

年度	18
他人資本利子率	1.47

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位：%)

年度	14	15	16	17	18	平均
他人資本利子率	1.13	1.11	1.52	1.40	1.79	1.39

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.47\% \times 0.749 + 1.39\% \times 0.251 = \boxed{1.45\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	16	17	18	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	5.39	7.08	5.97	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	1.52	1.40	1.79	—
①-②	3.87	5.68	4.18	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)			4.32

- (注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成18年度は速報値である。
 (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。
 (注3) β値については、当社と類似の事業を営んでいる主要各国通信企業の株式価格のβ値に基づき、日次ベース及び週次ベースそれぞれ、計測期間を過去1年、過去3年、過去5年で算定したところ0.55~0.65となり、現行の0.6と乖離が僅少であることから、現行と同一の0.6とした。
 (注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	14	15	16	17	18	
主要企業の自己資本利益率	2.61	4.83	5.39	7.08	5.97	5.18

(注) 「日経経営指標」より。但し、平成18年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.32%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y

利益対応税

$$x = 0.3954y$$

税引後利益

$$z = (1-0.3954)y$$

IX. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注4)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	16,175,471	1	1.00	16,175,471
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	12,871,452	1	1.00	12,871,452
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	524,921	1	1.03	540,669
(4) 4線式	79,725	2	1.03	164,234
(5) メタルサービス小計	29,651,569	-	-	29,751,826
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	390,938	1	1.00	390,938
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	472,032	1	1.00	472,032
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	239,282	1	1.03	246,460
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	18,837	2	1.00	37,674
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	18,359	2	1.00	36,718
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	6,154	2	1.03	12,677
(12) 4芯式	83	4	1.03	342
(13) 光サービス小計	1,145,685	-	-	1,196,841
(14) 計 ((5)+(13))	30,797,254	-	-	30,948,667

(13) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	1,145,685	-	1.00	1,189,284
----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	4,050,960
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	1,487,828
(17) 光サービス	1,099,670
(18) 計 ((15)+(17))	5,150,630

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数	
(19) 局外RT収容メタル回線数	-
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-
(21) 計 ((19)+(20))	29,751,826

(再掲)メタルサービスの回線数内訳	
(22) 帯域透過端末回線数	-
(23) 上記以外のメタル回線数	-
(24) 計 ((22)+(23))	29,751,826

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	16,175,471	1	1.00	16,175,471
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	12,871,452	1	1.00	12,871,452
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	524,921	1	1.03	540,669
(28) 4線式	79,725	2	1.03	164,234
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	3,732,279	1	1.00	3,732,279
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	3,156,444	1	1.00	3,156,444
(31) メタルサービス小計	36,540,292	-	-	36,640,549
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	390,938	1	1.00	390,938
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	472,032	1	1.00	472,032
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	239,282	1	1.03	246,460
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	24,704	2	1.00	49,408
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	18,359	2	1.00	36,718
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	6,154	2	1.03	12,677
(38) 4芯式	83	4	1.03	342
(39) 光サービス小計	1,151,552	-	-	1,208,575
(40) 計 ((31)+(39))	37,691,844	-	-	37,849,124

(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	1,151,552	-	1.00	1,201,018
----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数	
(41) 局外RT収容メタル回線数	-
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-
(43) 計 ((41)+(42))	36,640,549

(再掲)メタルサービスの回線数内訳	
(44) 帯域透過端末回線数	-
(45) 追加MDF	-
(46) 上記以外のメタル回線数	-
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	36,640,549

・OCU算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	2,063,782	1	1.00	2,063,782
(49) (再)デジタル公衆電話・タイプ1-1 (注2)	58,095	1	1.00	58,095
(50) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,866,986	1	1.00	1,866,986
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	1,170	1	1.00	1,170
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	41,866	1	1.00	41,866
(53) 計 ((48)+(50)+(51)+(52))	3,973,804	-	-	3,973,804

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	平成18年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	26,257,365
(55) (再)PHS基地局回線	320,985
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	4,001,571
(57) ドライカッパ・相互接続回線	2,239,719
(58) 光ファイバ・相互接続回線	221,380
(59) 上記以外の回線数	5,662,383
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	38,382,418
(61) (再)相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	6,783,655
(62) (再)相互接続回線(ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	2,782,084

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	平成18年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	27,290,475
(64) DSL回線故障対応機能契約数	2,569,052
(65) 計 ((63)+(64))	29,859,527

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	平成18年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66) アナログ公衆電話	121,196
(67) デジタル公衆電話	59,759
(68) 計 ((66)+(67))	180,955
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	22,463,286
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	3,930,768
(71) 計 ((69)+(70))	26,394,054

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	平成18年度 稼働回線数
(72) 計	2,567,955

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数

(単位:回線)

区分	a.	b.	c=a×b
	平成18年度 稼働回線数	速度換算 係数	換算後 稼働回線数
(73) 3Mb/s	33,920	43	1,458,560
(74) 6Mb/s	2,081	80	166,480
(75) 9Mb/s	463	98	45,374
(76) 12Mb/s	1,311	116	152,076
(77) 15Mb/s	86	135	11,610
(78) 18Mb/s	70	153	10,710
(79) 21Mb/s	62	171	10,602
(80) 24Mb/s	157	189	29,673
(81) 27Mb/s	20	208	4,160
(82) 30Mb/s	38	226	8,588
(83) 33Mb/s	21	244	5,124
(84) 36Mb/s	34	263	8,942
(85) 39Mb/s	39	281	10,959
(86) 42Mb/s	124	299	37,076
(87) 計	38,426	-	1,959,934

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
局外スプリッタ				
(88) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1 (注1)	226,873	1	1.00	226,873
(89) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	309,188	1	1.00	309,188
(90) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	0	1	1.03	0
(91) 局外スプリッタ(8分岐)小計	536,061	-	-	536,061

・光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)				
(92) メディアコンバータ(1Gbit/sタイプ)・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(93) メディアコンバータ(1Gbit/sタイプ)・タイプ1-2 (注2)	606	1	1.00	606
(94) メディアコンバータ(1Gbit/sタイプ)・タイプ2 (注3)	15	1	1.03	15
(95) メディアコンバータ(1Gbit/sタイプ)小計	621	-	-	621
(96) メディアコンバータ(100Mbit/s 集線型)・タイプ1-1 (注1)	11,967	1	1.00	11,967
(97) メディアコンバータ(100Mbit/s 集線型)・タイプ1-2 (注2)	10,619	1	1.00	10,619
(98) メディアコンバータ(100Mbit/s 集線型)・タイプ2 (注3)	1,265	1	1.03	1,302
(99) メディアコンバータ(100Mbit/s 集線型)小計	23,851	-	-	23,888
(100) メディアコンバータ(100Mbit/s 非集線型)・タイプ1-1 (注1)	62,260	1	1.00	62,260
(101) メディアコンバータ(100Mbit/s 非集線型)・タイプ1-2 (注2)	108,320	1	1.00	108,320
(102) メディアコンバータ(100Mbit/s 非集線型)・タイプ2 (注3)	860	1	1.03	886
(103) メディアコンバータ(100Mbit/s 非集線型)小計	171,440	-	-	171,466

・光信号多重分離機能(局内スプリッタ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	平成18年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
局内スプリッタ				
(104) 局内スプリッタ(4分岐)・タイプ1-1 (注1)	60,010	1	1.00	60,010
(105) 局内スプリッタ(4分岐)・タイプ1-2 (注2)	82,940	1	1.00	82,940
(106) 局内スプリッタ(4分岐)・タイプ2 (注3)	0	1	1.03	0
(107) 局内スプリッタ(4分岐)小計	142,950	-	-	142,950

・ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

(単位:ポート)

	a.
	平成18年度 稼動回線数
ルーティング伝送機能	
(108) LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,606
(109) ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	4,798
(110) ISDN一次群ユーザ網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	32,830
(111) 計 ((108)+(109)+(110))	42,234

- (注) 1 タイプ1-1:保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2:保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2:保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はX.料金設定に使用した保守換算係数3の③のものより。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 平成18年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、平成18年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数		(単位：回線)	(単位：km)
区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール (SLM)	(1) 一般専用・無線専用 (50b/s)	31,404	---
	(2) 一般専用 (AM・FM放送)	813	---
	(3) 一般専用・無線専用 (50b/s及びAM・FM放送を除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	502,102	---
	(4) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	1,677	---
	(5) 高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	30,375	---
	(6) ATM専用	6,952	---
	(7) 主配線盤～専用加入者線装置モジュール	950,577	---
	(8) I Pルーティング網接続専用 (低速用)	4,112	---
	(9) I Pルーティング網接続専用 (高速用)	80	---
	(10) 専用回線管理運営費対応回線数 (契約回線数)	389,157	---
専用加入者線装置モジュール (SLM) ～専用線ノード装置 (CNE) 伝送路	(11) 一般専用・無線専用 (50b/s)	31,404	---
	(12) 一般専用・無線専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラス6.0Mb/sを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	1,123,499	---
	(13) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)・超高速品目及び、ATM専用	393,081	---
専用線ノード装置 (CNE)	(14) メトロハイリンク	93	---
	(15) 一般専用・無線専用 (50b/s)	18,232	---
	(16) 一般専用 (AM・FM放送)	2,868	---
	(17) 一般専用・無線専用 (50b/s及びAM・FM放送を除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (1.5, 6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	374,849	---
	(18) 高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mb/sエコノミークラス)	253,721	---
	(19) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	133,331	---
	(20) 高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	96,487	---
	(21) 高速デジタル伝送・超高速品目	3	---
	(22) メトロハイリンク	23,427	---
(23) ATM専用	367,969	---	
専用線ノード装置 (CNE)～専用線 ノード装置 (CNE) 及び、 専用線ノード装置 (CNE)～相互 接続点 (POI) 伝送路	(24) 一般専用・無線専用 (50b/s)	2,649	53,175
	(25) 一般専用・無線専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラスを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA間伝送路)	244,926	8,751,540
	(26) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)、超高速品目及び、ATM専用	166,039	5,649,748
	(27) メトロハイリンク	0	0
	(28) 接続装置	649,263	---

A. 平成18年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
IPルーティング網 接続専用	低速用			3,879	
	高速用			75	0

B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSLM	SLMSSCNE	CNE	CCNNESSCNOI	CCNNESSCNOI		CNESSPOI	MDFSSLM	SLM	SLMSSCNE	CNE	CCNNESSCNOI	CCNNESSCNOI
IPルーティング網 接続専用	低速用			2					1.06	1	1					
	高速用								1.06		1					

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.520
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.704
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.031
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	11.9
b. その他のコストの割合	88.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 以下の機能の算定における網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

- ・2-1-1-1 基本料の(5) 端末回線伝送機能 (第5欄(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)
- ・2-1-1-2 加算料の(2) 2-1-1-2第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.985
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.995
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.335
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.9
b. その他のコストの割合	92.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.985
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.995
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.335
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.9
b. その他のコストの割合	92.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I . 料金設定に使用した貸倒率

(単位：百万円)

	H 1 8	備考
①接続料の貸倒額	0	参考 1 . 設備区分別の費用明細表より
②接続料	324, 833	H18年度実績 (接続会計報告書 様式第 1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0. 00000%	①÷②

XII. 料金設定に使用した低速用装置コストと高速用装置コストの比率

専用加入者線装置モジュールのIPルーティング網接続専用については、平成18年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(百万円)

区分	①低速用の設備	②高速用の設備	③左記以外の設備	①+②
	OCN低速加入者アクセス設備	OCN高速加入者アクセス設備	—	
固定資産価額	2,192	329	2,742	2,521
比率	0.8695	0.1305	—	1.0000

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	取得資産額比	13	1	12	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 上記以外のもの:上記支出額比	201,939	5,300	196,640	10,857	3,266	36	3,230
共通費	施設保全費支出額比	11,990	460	11,529	547	1,536	73	1,462
管理費	施設保全費、共通費支出額比	16,532	522	16,010	822	993	41	952
試験研究費	取得資産額比	3,097	696	2,401	4	136	43	92
通信設備使用料	取得資産額比	8	0	7	4	3	0	3
租税公課	正味資産額比	32,552	1,812	30,740	36	694	38	655
減価償却費	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	86,540	8,127	78,413	179	4,521	364	4,157
固定資産除却費	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	9,588	742	8,846	10	280	11	269
(再)除却損	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	3,985	334	3,651	6	150	6	144
合計		362,259	17,661	344,598	12,458	11,429	607	10,822

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに收容されている加入者回線(※)			メタル主配線盤	局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
				メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付					
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	市内電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	3,587 3,228 360	91 82 9	3,496 3,146 351	3,496 3,146 351	73,274 62,997 10,278	2,486 1,644 842	70,788 61,353 9,435	
	市外電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電信機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電報機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	DDX機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	画像機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	OCN機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	伝送機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	789 575 214	0 0 0	789 575 214	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	無線機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	1,289 1,213 76	0 0 0	1,289 1,213 76	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電力設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	4,655 3,739 916	242 194 48	4,413 3,545 869	2,468 1,982 486	439 352 86	0 0 0	439 352 86	
	電話番号案内設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	総合監視システム	取得価額 減価償却累計額 正味価額	717 553 165	40 31 9	677 522 155	0 0 0	130 100 30	0 0 0	130 100 30	
	空中線設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	45 38 7	0 0 0	45 38 7	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	通信衛星設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	端末設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	線路設備	市内線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,247,202 1,867,194 380,008	135,993 87,791 48,202	2,111,208 1,779,402 331,806	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
		市外線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	土木設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	1,917,688 1,468,597 449,091	96,521 74,019 22,501	1,821,167 1,394,578 426,589	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	海底線設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	30 29 2	0 0 0	30 29 2	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
建物	取得価額 減価償却累計額 正味価額	137,112 85,736 51,377	6,174 3,799 2,375	130,938 81,937 49,001	198 124 74	64,983 39,032 25,951	3,174 1,905 1,269	61,809 37,126 24,682		
構築物	取得価額 減価償却累計額 正味価額	9,453 7,532 1,922	432 344 88	9,022 7,188 1,834	14 11 3	4,637 3,697 940	227 181 46	4,410 3,516 894		
機械及び装置	取得価額 減価償却累計額 正味価額	3,215 2,580 635	148 117 31	3,068 2,463 604	5 4 1	61 49 12	2 2 0	59 48 11		
車両及び船舶	取得価額 減価償却累計額 正味価額	509 415 94	12 10 2	497 405 92	1 1 0	10 8 2	0 0 0	10 8 2		
工具、器具及び備品	取得価額 減価償却累計額 正味価額	23,056 17,910 5,146	1,090 797 293	21,966 17,113 4,853	33 26 7	494 375 119	25 17 8	468 357 111		
土地	取得価額 減価償却累計額 正味価額	23,436 23,436 0	991 991 0	22,445 22,445 0	34 34 0	7,489 7,489 0	364 364 0	7,125 7,125 0		
建設仮勘定	取得価額 減価償却累計額 正味価額	14,680 0 14,680	1,253 0 1,253	13,427 0 13,427	20 0 20	184 0 184	15 0 15	169 0 169		
無形固定資産	取得価額 減価償却累計額 正味価額	122,632 97,370 25,263	5,793 4,613 1,180	116,839 92,757 24,082	177 140 36	1,266 893 373	42 30 12	1,224 863 361		
合計	取得価額 減価償却累計額 正味価額	4,510,097 3,556,707 953,390	248,780 171,797 76,982	4,261,318 3,384,910 876,408	6,446 5,434 1,013	152,966 107,503 45,464	6,335 3,778 2,557	146,631 103,724 42,907		

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

(参考1)

設備区分等	指定設備管理部門計										指定設備利用部門計										合計
	費用の項目	2	0	0	0	2	0	0	0	0	28,607	1	0	0	1	26,162	0	309,886	145,784	481,632	
営業	費	2	0	0	0	2	0	0	0	0	28,607	1	0	0	1	26,162	0	309,886	145,784	481,632	510,439
(再)貸倒損失	失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,136	342	2,477	2,477
運用	費	0	0	0	0	0	0	0	0	6,881	0	0	0	0	0	0	0	9,679	219	9,898	16,779
施設保全	費	2,645	93	0	0	2,552	0	0	0	378,185	10,481	343	10,148	0	0	0	0	93,322	103,813	481,896	481,896
共通	費	327	8	0	0	318	0	0	0	38,424	1,455	47	1,407	1,167	1,167	0	40,743	19,918	63,283	101,707	
管理	費	348	7	0	0	341	16,360	0	535	59,881	1,477	43	1,433	1,957	1,957	119	37,617	16,175	57,345	117,226	
試験研究	費	1,043	5	0	0	1,038	0	0	0	36,011	2,181	53	2,129	0	0	0	6,370	8,706	17,258	53,269	
通債設備使用料	料	36	5	0	0	30	0	0	0	15,109	750	10	740	0	0	0	720,665	225	721,640	736,749	
租税公課	課	333	4	0	0	329	0	0	0	63,110	1,884	40	1,844	134	134	0	2,882	6,827	11,527	74,636	
減価償却費	費	2,639	48	0	0	2,591	0	0	0	308,029	32,978	910	32,068	1,034	1,034	0	14,079	56,388	104,479	412,507	
固定資産除却費	費	279	2	0	0	277	0	0	0	31,112	3,408	14	3,394	96	96	0	1,782	6,373	11,659	42,771	
(再)除却	費	174	2	0	0	172	0	0	0	16,472	2,942	10	2,932	87	87	0	1,570	4,899	9,498	25,970	
合計	計	7,652	173	0	0	7,479	16,360	0	535	965,348	54,625	1,459	53,185	30,550	30,550	119	1,143,503	353,938	1,582,734	2,548,082	

設備区分別固定資産細表 (平成18年度継続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with columns for asset categories (e.g., 公共電話機設備, 市内電話機設備) and various equipment types (e.g., 加入式交換機, 無線機設備). Rows include acquisition, disposal, and balance values for each category.

固定資産の項目	設備区分等		指定設備管理部門				指定設備利用部門				合計							
	網改費 増減費用等	呼 開 シ タ レ ス	P H S 操 統 数 置	機 改 更 材 料	重 西 以 上 金	賃 借 供 入 (管理)	コ ニ ハ 給 付 金 (管理)	指 定 設 備 管 理 部 門 計	通 信 機 備	ス ト ラ ク タ (D S J)		定 記 以 外	回 線 管 理 運 營	コ ニ ハ 給 付 金 (組合金)	サ シ ト ノ 活 動	経 理 (采 取 関 連 機 関 等 の 活 動 に よ り 生 じ ら れ た 活 動 を 含 む)	指 定 設 備 利 用 部 門 計	
固定資産の項目																		
空中線設備																		
取得価額	155	0	0	155	0	0	0	29,749	1,491	0	1,491	0	0	0	0	1,491	31,240	
減価償却累計額	119	0	0	119	0	0	0	22,653	1,161	0	1,161	0	0	0	0	1,161	23,814	
正味価額	36	0	0	36	0	0	0	7,097	330	0	330	0	0	0	0	330	7,428	
取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
取得価額	1,317	11	0	1,307	0	0	0	3,116,636	44,598	0	44,598	0	0	0	0	44,598	3,161,233	
減価償却累計額	1,162	9	0	1,153	0	0	0	2,422,392	35,220	0	35,220	0	0	0	0	35,220	2,457,613	
正味価額	155	2	0	154	0	0	0	694,244	9,378	0	9,378	0	0	0	0	9,378	703,620	
取得価額	251	3	0	248	0	0	0	68,913	7,746	0	7,746	0	0	0	0	7,746	76,659	
減価償却累計額	222	3	0	219	0	0	0	60,620	6,777	0	6,777	0	0	0	0	6,777	67,448	
正味価額	29	0	0	29	0	0	0	8,293	989	0	989	0	0	0	0	989	9,213	
取得価額	2,852	21	0	2,831	0	0	0	3,004,176	62,672	0	62,672	0	0	0	0	62,672	3,066,848	
減価償却累計額	1,725	17	0	1,716	0	0	0	2,295,923	48,242	0	48,242	0	0	0	0	48,242	2,247,645	
正味価額	1,127	4	0	1,123	0	0	0	708,253	14,430	0	14,430	0	0	0	0	14,430	719,683	
取得価額	4	0	0	4	0	0	0	4,103	909	0	909	0	0	0	0	909	4,713	
減価償却累計額	2	0	0	2	0	0	0	3,410	371	0	371	0	0	0	0	371	3,550	
正味価額	2	0	0	2	0	0	0	694	88	0	88	0	0	0	0	88	292	
取得価額	1,903	242	0	1,661	0	0	0	943,410	36,653	1,467	36,653	9,410	0	199,914	1,134	247,488	1,190,896	
減価償却累計額	1,477	148	0	1,625	0	0	0	572,203	23,046	897	22,149	6,134	0	113,271	629	143,151	716,350	
正味価額	296	94	0	436	0	0	0	371,208	14,985	560	14,604	3,276	0	86,643	462	104,337	474,546	
取得価額	133	17	0	116	0	0	0	68,886	2,684	103	2,581	625	0	12,501	84	15,874	81,760	
減価償却累計額	106	14	0	92	0	0	0	52,491	2,124	82	2,042	498	0	9,900	67	12,848	65,140	
正味価額	27	4	0	24	0	0	0	13,395	541	21	520	127	0	2,541	17	3,226	16,621	
取得価額	11	1	0	10	0	0	0	7,621	275	8	267	108	0	3,107	114	3,608	11,227	
減価償却累計額	9	1	0	8	0	0	0	6,108	221	7	214	90	0	2,434	92	2,837	8,844	
正味価額	2	0	0	2	0	0	0	1,513	55	1	53	19	0	673	22	769	2,882	
取得価額	2	0	0	2	0	0	0	1,149	40	2	39	0	0	0	1	41	1,190	
減価償却累計額	2	0	0	2	0	0	0	935	33	1	31	0	0	0	1	33	968	
正味価額	0	0	0	0	0	0	0	214	8	0	7	0	0	0	0	8	222	
取得価額	102	12	0	90	0	0	0	72,766	2,691	75	2,616	2,007	0	74,906	133	79,738	152,944	
減価償却累計額	76	9	0	68	0	0	0	54,335	1,995	58	1,938	1,561	0	57,884	83	61,524	115,659	
正味価額	25	3	0	22	0	0	0	18,431	696	18	678	446	0	17,022	50	18,214	38,645	
取得価額	232	31	0	201	0	0	0	122,887	4,802	180	4,622	2,133	0	32,038	189	39,161	162,028	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額	232	31	0	201	0	0	0	122,887	4,802	180	4,622	2,133	0	32,038	189	39,161	162,028	
取得価額	35	3	0	32	0	0	0	34,021	1,346	41	1,305	0	0	0	0	1,000	2,347	36,368
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額	35	3	0	32	0	0	0	34,021	1,346	41	1,305	0	0	0	0	1,000	2,347	36,368
取得価額	1,054	282	0	773	0	0	0	466,554	12,956	264	12,692	2,231	0	35,956	6,183	61,958	528,512	
減価償却累計額	922	257	0	664	0	0	0	385,434	10,099	192	9,907	5,434	0	26,727	4,433	46,753	432,187	
正味価額	133	24	0	108	0	0	0	81,120	2,858	71	2,886	719	0	8,860	1,690	15,205	86,324	
取得価額	18,532	2,441	0	15,703	0	0	0	11,772,536	415,763	10,411	409,24	21,514	0	367,053	203,903	1,002,006	12,774,542	
減価償却累計額	15,300	2,378	0	12,922	0	0	0	9,244,792	285,084	7,159	280,925	13,717	0	210,327	144,544	656,472	9,801,264	
正味価額	3,233	393	0	2,870	0	0	0	2,527,744	131,451	3,252	128,199	7,798	0	148,726	59,559	345,534	2,873,278	

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成18年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等	指定設備管理部門					費用の項目
	端末系伝送路 (電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	メタル主配線盤	OCU	その他	
営業費	27,148	13	0	0	0	27,135
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0
施設保全費	211,631	201,939	3,266	1,945	602	3,878
共通費	15,347	11,990	1,536	320	76	1,425
管理費	19,825	16,532	993	289	58	1,953
試験研究費	3,627	3,097	136	273	120	0
通信設備使用料	63	8	3	48	4	0
租税公課	33,677	32,552	694	190	66	175
減価償却費	98,533	86,540	4,521	3,610	1,033	2,830
固定資産除却費	10,319	9,588	280	250	47	154
(再)除却損	4,477	3,985	150	177	26	140
合計	420,171	362,259	11,429	6,926	2,006	37,551

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成18年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門						
		(電気系伝送路に係るもの)	メタル加入者回線	メタル主配線盤	OCU	その他	回線管理運営	
資産総項目		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
公共電話機械設備		取得価額	135,661	3,587	73,274	58,799	0	0
		減価償却累計額	115,111	3,228	62,997	48,887	0	0
		正味価額	20,549	360	10,278	9,912	0	0
市内電話機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
市外電話機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
電信機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
電報機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
DDX機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
画像機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
OCN機械設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
伝送機械設備		取得価額	12,731	789	0	9,319	2,624	0
		減価償却累計額	11,122	575	0	8,421	2,127	0
		正味価額	1,609	214	0	898	497	0
無線機械設備		取得価額	1,289	1,289	0	0	0	0
		減価償却累計額	1,213	1,213	0	0	0	0
		正味価額	76	76	0	0	0	0
電力設備		取得価額	13,617	4,655	439	7,934	589	0
		減価償却累計額	10,935	3,739	352	6,371	473	0
		正味価額	2,681	916	86	1,563	116	0
電話番号案内設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
総合監視システム		取得価額	951	717	130	102	2	0
		減価償却累計額	733	553	100	79	1	0
		正味価額	218	165	30	23	0	0
空中線設備		取得価額	45	45	0	0	0	0
		減価償却累計額	38	38	0	0	0	0
		正味価額	7	7	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,254,079	2,247,202	0	0	6,877	0
		減価償却累計額	1,870,673	1,867,194	0	0	3,479	0
		正味価額	383,406	380,008	0	0	3,398	0
市外線路設備		取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
土木設備		取得価額	1,917,688	1,917,688	0	0	0	0
		減価償却累計額	1,468,597	1,468,597	0	0	0	0
		正味価額	449,091	449,091	0	0	0	0
海底線設備		取得価額	30	30	0	0	0	0
		減価償却累計額	29	29	0	0	0	0
		正味価額	2	2	0	0	0	0
建物		取得価額	227,774	137,112	64,983	13,022	1,027	11,631
		減価償却累計額	140,771	85,736	39,032	7,846	626	7,532
		正味価額	87,003	51,377	25,951	5,176	400	4,099
構築物		取得価額	15,846	9,453	4,637	908	72	776
		減価償却累計額	12,626	7,532	3,697	722	57	618
		正味価額	3,220	1,922	940	185	15	158
機械及び装置		取得価額	3,496	3,215	61	50	12	158
		減価償却累計額	2,811	2,580	49	40	10	132
		正味価額	685	635	12	10	2	26
車両及び船舶		取得価額	541	509	10	6	2	13
		減価償却累計額	441	415	8	5	2	10
		正味価額	100	94	2	1	0	2
工具、器具及び備品		取得価額	29,641	23,056	494	552	115	5,424
		減価償却累計額	22,941	17,910	375	400	86	4,171
		正味価額	6,700	5,146	119	153	29	1,253
土地		取得価額	35,147	23,436	7,489	1,555	143	2,524
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	35,147	23,436	7,489	1,555	143	2,524
建設仮勘定		取得価額	15,079	14,680	184	143	72	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	15,079	14,680	184	143	72	0
無形固定資産		取得価額	157,838	122,632	1,266	7,362	153	26,425
		減価償却累計額	124,831	97,370	893	6,622	113	19,833
		正味価額	33,007	25,263	373	740	40	6,592
合計		取得価額	4,821,453	4,510,097	152,966	99,751	11,688	46,950
		減価償却累計額	3,782,873	3,556,707	107,503	79,392	6,975	32,296
		正味価額	1,038,580	953,390	45,464	20,358	4,714	14,655

(別添1)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20-22 (3年間)
1. 設備管理運営費	84,584	95,607	95,178	100,593	103,413	299,184
2. 他人資本費用	2,460	2,849	3,155	3,445	3,634	10,234
3. 自己資本費用	11,319	13,111	14,518	15,853	16,720	47,091
4. 利益対応税	7,790	9,023	9,991	10,910	11,507	32,408
5. 原価(1+2+3+4)	106,153	120,590	122,842	130,801	135,274	388,917

レートベース	431,672	499,989	553,660	604,564	637,637	
有利子負債以外の負債の額	42,581	49,320	54,615	59,636	62,898	

6. 加算料相当コスト	3,371	4,278	3,778	4,871	5,512	14,161
7. 加算料相当コスト控除後原価	102,782	116,312	119,064	125,930	129,762	374,756

芯線数(千芯)	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

料金(円/芯・月)	7,202	6,523	5,144	4,262	3,898	4,359
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:千芯) H20-H22
①負担金なしサービス	1,100	1,398	1,841	2,374	2,686	6,901
②専用線等	86	87	87	87	87	262
③Bフレッツサービス	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
④ダークファイバ(他事業者利用分)	173	221	296	386	439	1,121
⑤負担金ありサービス	90	88	88	88	88	264
⑥計	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165

(2) 加算料相当コストの算定

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:百万円) H20-H22
⑦加算料コスト(①×171円※×12ヶ月)	3,371	4,278	3,778	4,871	5,512	14,161

※H19年度以前については255円

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	3	4	4	4	4
施設保全費	11,540	13,171	14,510	15,645	16,417
共通費	2,001	2,350	2,608	2,832	2,982
管理費	1,813	2,096	2,317	2,507	2,636
試験研究費	5,618	4,755	4,797	4,307	3,444
通信設備使用料	1	1	1	1	1
租税公課	9,781	11,152	12,443	13,695	14,581
減価償却費	49,498	57,139	53,067	56,371	58,353
固定資産除却費	4,328	4,938	5,430	5,231	4,995
(再)除却損	2,306	2,634	2,899	2,518	2,180
合計	84,584	95,607	95,178	100,593	103,413

平成20-22 (3年間)	算定方法
12	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
46,572	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
8,422	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
7,460	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
12,548	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
3	前年度値×取得固定資産伸び率
40,719	前年度値×正味固定資産伸び率
167,791	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
15,655	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
7,596	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
299,183	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	511,277	629,025	732,363	830,671	913,403	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	その他	261,202	306,871	337,530	367,715	383,590	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)※ - 除却損
		35,377	42,902	48,193	52,760	56,192	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		9,158	11,143	12,521	13,707	14,596	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	516,672	581,997	651,563	714,848	768,925	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	125,039	140,002	156,738	171,963	184,992	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
建物	取得固定資産	24,003	28,235	31,675	34,704	37,107	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	9,321	10,971	12,310	13,488	14,422	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	1,687	1,985	2,226	2,439	2,608	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	342	402	452	496	530	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	29,285	33,090	37,051	40,646	43,701	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	5,859	6,629	7,423	8,144	8,756	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	17,645	20,681	23,196	25,419	27,193	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	12,581	14,750	16,547	18,132	19,397	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	1,135,946	1,337,911	1,526,246	1,701,487	1,849,106	
	正味固定資産	423,503	490,769	543,520	593,643	626,272	

※H20年度以降については、耐用年数は地下21年・架空15年として算定。

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H20-22 (3年間)
Bフレッツ	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
ダークファイバ	173	221	296	386	439	1,121
専用線等	176	175	175	175	175	525
計	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	340	540	740	940	1,140
純増数	151	200	200	200	200

(別添2)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(主配線盤)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20-22 (3年間)
1. 設備管理運営費	4,723	4,536	4,316	4,224	4,173	12,713
2. 他人資本費用	103	108	111	115	120	346
3. 自己資本費用	474	499	512	530	550	1,592
4. 利益対応税	326	343	352	365	379	1,096
5. 原価(1+2+3+4)	5,626	5,486	5,291	5,234	5,222	15,747

レートベース	18,063	19,036	19,518	20,221	20,979
有利子負債以外の負債の額	1,782	1,878	1,925	1,995	2,069

芯線数(千芯)	1,201	1,490	1,933	2,466	2,778	7,177
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

料金(円/芯・月)	390	307	228	177	157	183
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	0	0	0	0	0
施設保全費	298	319	337	351	360
共通費	579	625	660	689	707
管理費	322	348	367	383	393
試験研究費	331	83	82	93	91
通信設備使用料	0	0	0	0	0
租税公課	302	319	325	336	347
減価償却費	2,801	2,747	2,443	2,263	2,161
固定資産除却費	89	96	102	108	114
(再)除却損	44	49	54	58	63
合計	4,723	4,536	4,316	4,224	4,173

平成20-22 (3年間)	算定方法
0	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
1,048	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
2,056	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
1,143	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
266	前年度値 × 当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
0	前年度値 × 取得固定資産伸び率
1,008	前年度値 × 正味固定資産伸び率
6,867	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
324	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
175	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
12,713	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
機械設備	取得固定資産	16,785	18,791	19,854	20,911	21,891	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	FTM	5,620	5,260	4,199	3,500	3,049	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費 (当年度取得資産分は半稼働) - 除却損
	取得固定資産	14	15	17	18	19	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	1	2	2	2	2	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
土木	取得固定資産	0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
建物	取得固定資産	22,360	24,892	27,717	30,275	32,483	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	8,906	9,897	11,030	12,066	12,941	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
構築物	取得固定資産	1,592	1,773	1,974	2,157	2,314	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	321	357	398	434	466	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	290	324	361	394	423	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	85	95	105	115	124	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
その他	取得固定資産	2,839	3,164	3,522	3,847	4,127	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	2,711	3,014	3,359	3,671	3,941	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
合計	取得固定資産	43,879	48,960	53,444	57,600	61,256	
	正味固定資産	17,645	18,625	19,093	19,778	20,523	

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H20-22 (3年間)
Bフレッツ	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
ダークファイバ	173	221	296	386	439	1,121
専用線等	188	179	179	179	179	537
計	1,201	1,490	1,933	2,466	2,778	7,177

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	340	540	740	940	1,140
純増数	151	200	200	200	200

(別添3)

光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20-22 (3年間)
1. 設備管理運営費	73,781	83,374	81,304	85,532	88,578	255,414
2. 他人資本費用	2,458	2,821	3,058	3,274	3,439	9,771
3. 自己資本費用	11,311	12,983	14,070	15,067	15,827	44,964
4. 利益対応税	7,784	8,935	9,683	10,369	10,892	30,944
5. 原価(1+2+3+4)	95,334	108,113	108,115	114,242	118,736	341,093
レートベース	431,340	495,108	536,564	574,596	603,560	
有利子負債以外の負債の額	42,549	48,839	52,928	56,680	59,537	
6. 加算料相当コスト	3,371	3,842	3,314	4,273	4,835	12,422
7. 加算料相当コスト控除後原価	91,963	104,271	104,801	109,969	113,901	328,671
芯線数(千芯)	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165
料金(円/芯・月)	6,444	5,847	4,527	3,722	3,422	3,823

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:千芯) H20-H22
①負担金なしサービス	1,100	1,398	1,841	2,374	2,686	6,901
②専用線等	86	87	87	87	87	262
③Bフレッツサービス	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
④ダークファイバ(他事業者利用分)	173	221	296	386	439	1,121
⑤負担金ありサービス	90	88	88	88	88	264
⑥計	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165

(2) 加算料相当コストの算定

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:百万円) H20-H22
⑦加算料コスト(①×150円※×12ヶ月)	3,371	3,842	3,314	4,273	4,835	12,422

※H18・H19年度については229円(H19年度についてはH18年度と同様に算定)

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	3	4	4	4	4
施設保全費	10,722	12,203	13,332	14,258	14,918
共通費	1,717	2,014	2,200	2,352	2,463
管理費	1,614	1,861	2,031	2,172	2,275
試験研究費	4,568	3,847	3,589	3,311	3,008
通信設備使用料	1	1	1	1	1
租税公課	9,145	10,405	11,532	12,615	13,453
減価償却費	42,721	49,267	44,480	46,762	48,498
固定資産除却費	3,290	3,771	4,135	4,057	3,959
(再)除却損	1,573	1,811	1,990	1,766	1,568
合計	73,780	83,374	81,304	85,532	88,578

平成20-22 (3年間)	算定方法
12	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
42,508	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
7,015	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
6,478	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
9,908	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
3	前年度値×取得固定資産伸び率
37,600	前年度値×正味固定資産伸び率
139,740	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
12,151	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
5,324	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
255,414	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	511,277	624,619	715,250	798,499	873,492	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	その他	261,202	302,620	321,814	339,888	351,882	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)※ - 除却損
		35,377	42,560	46,996	50,670	53,733	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		9,158	11,052	12,204	13,153	13,946	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	516,672	581,997	651,563	714,848	768,925	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	125,039	140,002	156,738	171,963	184,992	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
建物	取得固定資産	24,003	28,098	31,197	33,871	36,126	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	9,321	10,918	12,123	13,161	14,038	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	1,687	1,975	2,192	2,380	2,538	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	342	400	445	483	515	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	29,285	33,078	37,011	40,574	43,617	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	5,859	6,626	7,413	8,126	8,736	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	17,645	20,590	22,878	24,863	26,540	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	12,581	14,683	16,314	17,724	18,917	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	1,135,946	1,332,895	1,507,059	1,665,722	1,804,948	
	正味固定資産	423,503	486,293	527,062	564,490	593,015	

※H20年度以降については、耐用年数は地下21年・架空15年として算定。

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H20-22 (3年間)
Bフレッツ	841	1,089	1,458	1,901	2,160	5,519
ダークファイバ	173	221	296	386	439	1,121
専用線等	176	175	175	175	175	525
計	1,189	1,486	1,929	2,462	2,774	7,165

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	340	540	740	940	1,140
純増数	151	200	200	200	200



接続約款変更認可申請書

西相制第 169 号
平成 20 年 1 月 9 日

総務大臣
増田 寛也 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくぼんぼちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

もりした しゅんぞう

代表取締役社長 森下 俊三

登録の番号及び年月日

第 234 号 平成 16 年 4 月 1 日

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 20 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

NTT西日本

旧				
料金表				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
				月額
区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	(略)		(略)	(略)
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	ア~イ(略)	ウ 1芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 4,603円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 4,695円
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに 4,879円
	エ 2芯式のもの		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 9,206円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 9,390円
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに 9,758円
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)		(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 6,990円
(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの			1回線ごとに 7,063円	

新				
料金表				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
				月額
区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	(略)		(略)	(略)
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	ア~イ(略)	ウ 1芯式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 4,883円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 4,883円
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに 5,029円
	エ 2芯式のもの		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 9,766円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 9,766円
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1回線ごとに 10,058円
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)		(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに 7,013円
(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの			1回線ごとに 7,013円	

(6) 端末回線伝送機能(第5条標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含みません。)	(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,603円	—	
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,695円		
			以外のもの	1回線ごとに	4,879円		
			(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに		4,603円
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに		4,695円
				以外のもの	1回線ごとに		4,879円
	イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り1芯にて伝送を行う機能)	(ア) 分岐できる光信号回線の数が8を限度とするもの	(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,987円	—
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	5,066円	
				以外のもの	1回線ごとに	5,224円	
				保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,589円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,673円	
				以外のもの	1回線ごとに	4,840円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(6) 端末回線伝送機能(第5条標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含みません。)	(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,883円	—	
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,883円		
			以外のもの	1回線ごとに	5,029円		
			(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに		4,883円
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに		4,883円
				以外のもの	1回線ごとに		5,029円
	イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り1芯にて伝送を行う機能)	(ア) 分岐できる光信号回線の数が8を限度とするもの	(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,647円	—
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,647円	
				以外のもの	1回線ごとに	4,782円	
				保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	4,647円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	4,647円	
				以外のもの	1回線ごとに	4,782円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(8) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限りません。)及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	7,519円	—
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,480円	
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,487円	
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,441円	
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	12,448円	
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	13,402円	
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	14,409円	
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,363円	
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	16,370円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	17,324円	
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	18,331円	
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	19,285円	
39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	20,292円			
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	21,299円			

(8) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限りません。)及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	7,424円	—
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,152円	
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,016円	
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,880円	
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,744円	
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	12,560円	
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	13,424円	
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	14,288円	
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,152円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	15,968円	
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	16,832円	
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	17,696円	
39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	18,560円			
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	19,376円			

2-1-1-2 加算料

月額

区分		単位	料金額	備考		
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)	—		
	イ 1芯式のもの	(ア) (イ)以外のもの	1回線ごとに		471円	
		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに		471円	
ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	942円				
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(ア) (イ)以外のもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	520円	—
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	520円	
			以 外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	520円	

2-1-1-2 加算料

月額

区分		単位	料金額	備考		
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)	—		
	イ 1芯式のもの	(ア) (イ)以外のもの	1回線ごとに		165円	
		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに		165円	
ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	330円				
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(ア) (イ)以外のもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	451円	—
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	451円	
			以 外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	465円	

		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	510円		
		イ 光信号主端末回線に係る加算料	保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	510円		
			以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	510円		
		(ア) 光信号多重分離機能ア欄と組み合わせて利用するもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,987円		
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	5,066円		
			以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	5,224円		
		(イ) 光信号多重分離機能イ欄と組み合わせて利用するもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,589円		
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,673円		
			以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,840円		
	(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア 固定無線基地局伝送路の追加に係る加算料	(ア) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1固定無線基地局伝送路ごとに	15,935円		
(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの			1固定無線基地局伝送路ごとに	16,027円			
	イ (略)		(略)		(略)		

		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	441円		
		イ 光信号主端末回線に係る加算料	保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	441円		
			以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	454円		
		(ア) 光信号多重分離機能ア欄と組み合わせて利用するもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,647円		
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,647円		
			以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,782円		
		(イ) 光信号多重分離機能イ欄と組み合わせて利用するもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,647円		
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,647円		
			以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	4,782円		
	(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア 固定無線基地局伝送路の追加に係る加算料	(ア) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1固定無線基地局伝送路ごとに	15,909円		
(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの			1固定無線基地局伝送路ごとに	15,909円			
	イ (略)		(略)		(略)		

(4)～(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
----------------	-----	-----	-----	-----

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額 (略)

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

第34条の6(光信号引込等設備の取扱い)第1項から、第3項又は第5項の規定に基づき、当社が光信号引込等設備を撤去する場合は、次の算出式により協定事業者が負担する額を算定します。

負担額 = 光信号引込等設備の未償却残高 + 光信号引込等設備の撤去に要する費用

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

未償却残高 = (光信号引込等設備の取得固定資産価額(31,320円) × 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の法定耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額

光信号引込等設備の法定耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

法定耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の法定耐用年数経過までの日数 / 光信号引込等設備の法定耐用年数(10年) × 365(閏年にあつては366とします。)

(2) (略)

二重下線部は、西相制167号により認可申請中です。

附 則(平成19年11月2日西相制第112号)

1 (略)

(端末回線伝送機能に関する経過措置)

2 (略)

区分		単位	料金額	備考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な 接続箇所)第1項の 表中第2欄で接続 する場合)	端末回線を 収容する伝 送装置及び 端末回線に より伝送 を行う機能	ア (略)	(略)	——
	イ 1.536Mbit/s 又 は6.144Mbit/s の 符号伝送が可能 なもの	1 回線 ごとに	98,558 円	——

3 (略)

(4)～(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
----------------	-----	-----	-----	-----

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額 (略)

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

第34条の6(光信号引込等設備の取扱い)第1項から、第3項又は第5項の規定に基づき、当社が光信号引込等設備を撤去する場合は、次の算出式により協定事業者が負担する額を算定します。

負担額 = 光信号引込等設備の未償却残高 + 光信号引込等設備の撤去に要する費用

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額(31,269円) × 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / 光信号引込等設備の耐用年数(15年) × 365(閏年にあつては366とします。)

(2) (略)

二重下線部は、西相制第167号により認可申請中です。

附 則(平成19年11月2日西相制第112号)

1 (略)

(端末回線伝送機能に関する経過措置)

2 (略)

区分		単位	料金額	備考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な 接続箇所)第1項の 表中第2欄で接続 する場合)	端末回線を 収容する伝 送装置及び 端末回線に より伝送 を行う機能	ア (略)	(略)	——
	イ 1.536Mbit/s 又 は6.144Mbit/s の 符号伝送が可能 なもの	1 回線 ごとに	92,795 円	——

3 (略)

附 則

(実施時期)

1 この改正規定については、認可を受けた後、平成20年4月1日から実施します。

(網使用料の調整に関する特例措置)

2 当社は、この改正規定実施後において、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料（以下「当該網使用料」といいます。）を新たに算定するときは、当該網使用料の算定期間における原価の実績値と収入の実績値の差額をその新たに算定する網使用料の原価に加えるものとします。

(光信号引込等設備の撤去に係る負担額の遡及適用に関する特例措置)

3 当社は、この改正規定のうち、料金表第4表（光信号引込等設備に係る負担額）第2（光信号引込等設備の撤去に係る負担額）の規定について、第74条（工事費及び手續費等の遡及適用）の規定にかかわらず、平成19年度における遡及適用は行わないものとします。

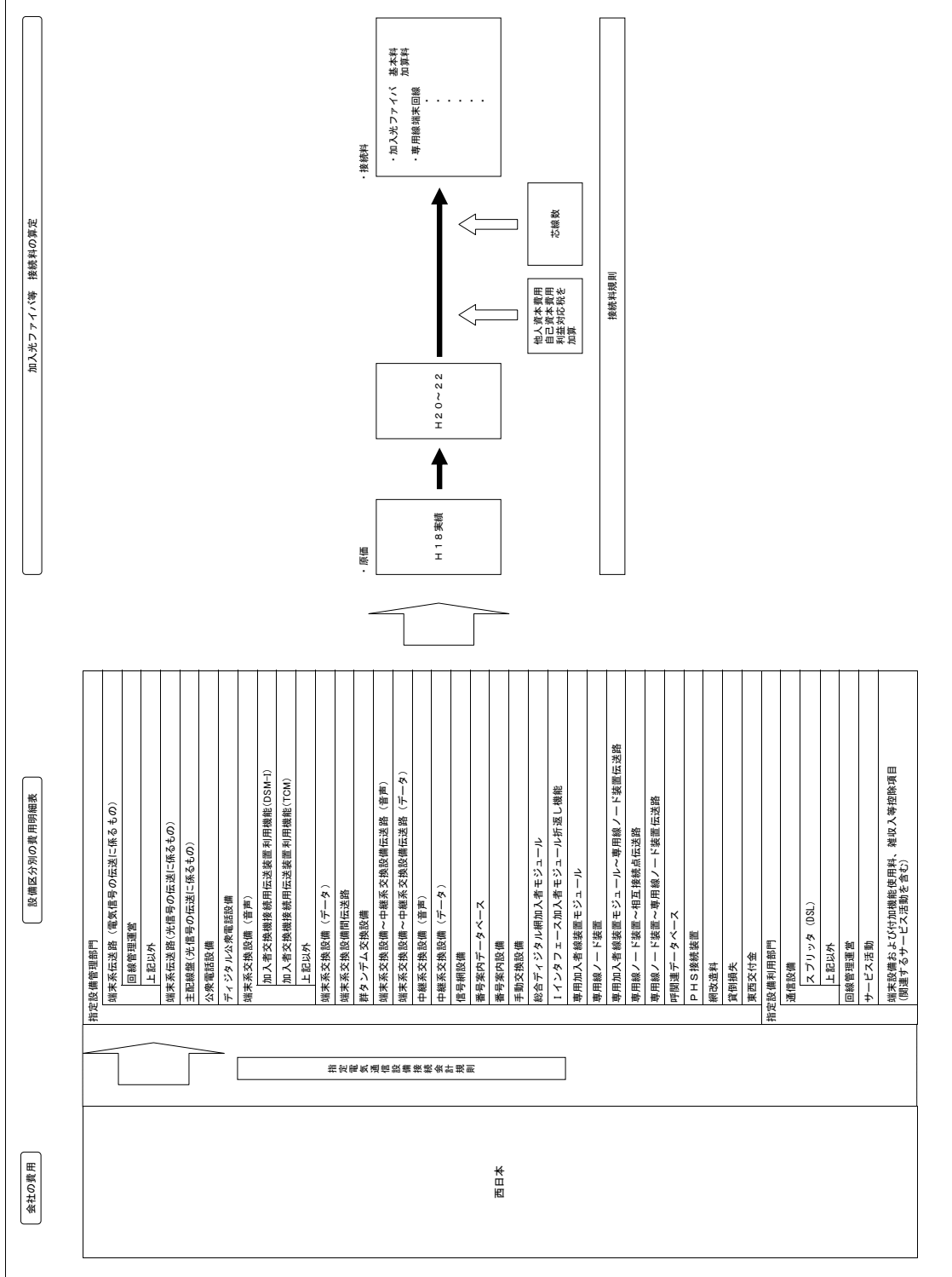
二重下線部は、西相制第167号により認可申請中です。

網使用料算定根拠
(西日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. 通信路設定伝送機能	9
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	11
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	12
V. 資本構成比率の算定	13
VI. 他人資本利子率の算定	14
VII. 自己資本利益率の算定	15
VIII. 利益対応税率の算定	16
IX. 料金設定に使用した回線数	17
X. 料金設定に使用した保守換算係数	24
X I. 料金設定に使用した貸倒率	25
X II. 料金設定に使用した低速用装置コストと高速用装置コストの比率	26
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	27
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	28
3. 料金算定に使用した単金	29
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	30
2. 設備区分別固定資産明細表	32
3. 設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	36
4. 設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	37
(別添)	
1. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	38
2. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（主配線盤）	43
3. 光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	47

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能
・光信号端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	指定設備管理部門					指定設備利用部門			①+③		備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)			端末設備および付加機能使用料、雑収入控除項目			①+③	備考	
	① 分岐引込線 以外	② 分岐引込線	③ ④⑦1-2.2.1に係る 営業時間外追加 コスト以外	④ 引込線工事料 (分岐引込線以 外)	⑤ 左記以外	⑥ ④⑦1-2.2.1に係る 営業時間外追加 コスト以外					
①指定設備管理運営費	116,066	111,452	4,613	3,943	3,915	303,407	3,506	299,901	114,958	114,348	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3,455	3,454	1	81	81	464	0	464	3,454	3,453	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	9,947	9,945	3	232	232	1,335	0	1,335	9,945	9,943	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6,840	6,839	2	162	162	931	0	931	6,839	6,937	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	136,408	131,790	4,619	4,418	4,390	306,137	3,506	302,631	135,296	134,681	①+②+③+④

⑥正味固定資産	461,779	461,779	0	10,729	10,729	30,611	0	30,611	461,779	461,779	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,432	1,432	0	33	33	95	0	95	1,432	1,432	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4,849	4,849	0	113	113	321	0	321	4,849	4,849	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	3,795	3,664	131	148	145	32,310	12	32,298	3,676	3,600	①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レイトベース	471,855	471,724	131	11,023	11,020	63,337	12	63,325	471,736	471,660	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	47,835	47,821	13	1,117	1,117	6,421	1	6,420	47,822	47,815	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	11,551	11,284	267	156	156	5,348	0	5,348	11,284	11,284	
⑬減価償却費	72,554	69,323	3,230	2,591	2,591	37,216	2,647	34,569	71,970	71,970	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,599	1,531	68	9	9	2,366	761	1,605	2,292	2,292	

(2)1芯あたりコストの算定

A. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料相当コストの算定

区分	平成18年実績	平成20～22年(3年)	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	51,000	
②平均償却年数(年)	10.6	17.8	(注)記帳対象設備の平均償却期間(平成18年度実績)
③年間減価償却費(円)	4,811	2,865	①÷②
④他人資本費用(円)	187	187	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	538	538	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	375	375	⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	5,911	3,965	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	493	330	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	246	165	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	1,101	6,523	IX. 料金設定に使用した回線数(施設設置負担金の適用のないサービスの回線数(光サービス)より)
⑪加算料相当コスト(百万円)	3,254	12,916	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レイトベース(円/回線)	25,500	25,500	①×0.5(レイトベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	2,585	2,585	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 1芯あたりコストの算定

①基本料

A. 加入者回線

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
a.原価(百万円)	134,681	395,473	(I)の⑤より(①+③)(④⑦1-2.2.1に係る営業時間外追加コスト以外) / 平成20～22年(3年)は(別添1)より
b.加算料相当コスト(百万円)	3,254	12,916	Aの⑪加算料相当コスト/平成20～22年(3年)は(別添1)より
c.芯線数(千芯)	1,160	6,696	IX. 料金設定に使用した回線数より / 平成20～22年(3年)は(別添1)より
d.1芯あたりコスト(円/芯・月)	9,441	4,761	(a-b)÷c÷12ヶ月

B. 主配線盤

区分	コスト等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
a.原価(百万円)	4,390	9,853	(I)の⑤より / 平成20～22年(3年)は(別添2)より
b.芯線数(千芯)	1,170	6,708	IX. 料金設定に使用した回線数より / 平成20～22年(3年)は(別添2)より
c.1芯あたりコスト(円/芯・月)	313	122	a÷b÷12ヶ月

C. 合計

区分	料金等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
料金(円/芯・月)	9,754	4,883	Aのd+Bのc

②加算料

区分	料金等		備考
	平成18年実績	平成20～22年(3年)	
1芯あたりコスト(円/芯・月)	246	165	Aの⑨加算料(円/芯・月)より

・光信号主端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)			引込額	備 考
	引込額以外	引込額以外	引込額以外		
①指定設備管理運営費	116,066	102,804	102,247	13,262	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3,455	3,452	3,451	3	③引込額×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	9,947	9,940	9,938	2	④引込額×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6,940	6,835	6,934	5	⑤②自己資本費用×(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	136,408	123,131	122,570	13,277	①+②+③+④
⑥正味固定資産	461,779	461,779	461,779	0	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,432	1,432	1,432	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4,849	4,849	4,849	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	3,795	3,419	3,350	376	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩引込額	471,855	471,479	471,410	376	⑥×⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	47,835	47,797	47,790	38	⑩引込額×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	11,551	10,783	10,783	768	
⑬減価償却費	72,554	63,262	63,262	9,292	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,599	1,404	1,404	195	

(2)1芯あたりコストの算定

①基本料

A. 加入者回線

区 分	コスト等		備 考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.原価(百万円)	122,570	345,381	(1)の⑤より(①1-22に係る営業時間外追加コスト以外) / 平成20~22年(3年)は(別添3)より
b.加算料相当コスト(百万円)	3,254	11,272	(別添3)より
c.芯線数(千芯)	1,160	6,696	D: 料金設定に使用した回線数より / 平成20~22年(3年)は(別添3)より
d.1芯あたりコスト(円/芯・月)	8,571	4,158	(a-b)÷c÷12ヶ月

B. 主配線盤

区 分	コスト等		備 考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.原価(百万円)	4,390	9,853	1の(1)の⑤より(主配線盤(①1-22に係る営業時間外追加コスト以外)) / 平成20~22年(3年)は(別添2)より
b.芯線数(千芯)	1,170	6,708	D: 料金設定に使用した回線数より / 平成20~22年(3年)は(別添2)より
c.1芯あたりコスト(円/芯・月)	313	122	a÷b÷12ヶ月

②加算料

区 分	コスト等		備 考
	平成18年実績	平成20~22年(3年)	
a.加算料(円/芯・月)	246	165	1の(2)のBの②
b.光信号端末回線コストに占める光信号主端末回線コストの割合	91.01%	87.33%	①のAのa÷①の(2)のBの①のAのa
c.加算料(光信号主端末回線)(円/芯・月)	224	144	a×b

・光信号端末回線、光信号主線回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	メタル加入者回線	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験交付		
①指定設備管理運営費	449,835	390,615	368,670	12,263	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	7,945	7,267	6,598	17	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22,878	20,925	18,998	49	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	15,962	14,600	13,255	34	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	496,620	433,407	407,521	12,363	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,032,300	946,274	857,291	800	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	3,200	2,933	2,658	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10,839	9,936	9,002	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	38,861	33,428	32,234	1,509	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,085,200	992,571	901,185	2,319	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	110,013	100,623	91,599	235	⑩レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	31,033	29,955	28,036	26	
⑬減価償却費	103,505	89,230	79,802	156	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	4,413	4,004	3,677	9	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)								備考	
	メタル主配線盤	OCU			その他					
(再掲) メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤		光	メタル	局外スプリッタ (局外4分岐)	(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)	(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)	(再掲) 加入者収容装置 (ATMデータ 伝送)			
①指定設備管理運営費	11,317	10,891	8,948	1,007	7,941	2,763	821	929	965	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	314	302	161	20	140	52	14	27	10	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	905	870	463	59	404	150	41	77	30	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	631	607	323	41	282	105	29	54	21	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	13,167	12,670	9,895	1,127	8,767	3,070	905	1,087	1,028	①+②+③+④

⑥正味固定資産	41,524	39,894	21,226	2,692	18,535	6,886	1,859	3,609	1,318	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	129	124	66	8	57	21	6	11	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	436	419	223	28	195	72	20	38	14	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	832	820	452	53	398	118	42	4	71	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	42,921	41,257	21,967	2,781	19,185	7,097	1,927	3,662	1,407	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,351	4,182	2,227	282	1,945	719	195	371	143	⑩レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	615	596	226	30	196	106	41	46	17	
⑬減価償却費	3,942	3,631	4,895	509	4,386	1,685	432	839	380	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	108	107	215	174	174	27	11	13	3	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)								備考	
	回線管理運営							料金請求		
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ									
DB管理および料金計算	電話等	(再掲) PIS 基地局回線	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	その他				
①指定設備管理運営費	36,193	35,615	20,671	245	1,511	2,234	623	10,576	3	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	151	150	42	0	7	7	12	81	0	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	435	432	121	1	21	20	35	234	0	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	304	301	84	1	15	14	24	163	0	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	37,083	36,498	20,918	247	1,554	2,275	694	11,054	3	①+②+③+④

⑥正味固定資産	16,390	16,296	3,190	38	836	691	1,601	9,978	0	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	51	51	10	0	3	2	5	31	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	172	171	33	0	9	7	17	105	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	4,031	3,961	2,516	30	188	265	25	987	0	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	20,644	20,479	5,749	68	1,016	965	1,648	11,101	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,093	2,076	583	7	103	98	167	1,125	0	⑩レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	132	130	69	1	7	8	2	44	0	
⑬減価償却費	3,753	3,738	463	5	155	106	417	2,596	0	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	59	59	8	0	2	2	3	44	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				指定設備 利用部門 (DSL)	備考
	回線管理運営			その他		
	ATMデータ伝送		データ			
端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	356	141	215	219	1,255	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	0	0	0	25	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2	1	1	1	72	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1	1	1	1	50	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	360	143	217	221	1,402	①+②+③+④

⑥正味固定資産	56	22	34	37	3,330	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	0	0	0	35	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	43	17	26	27	31	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	100	38	60	64	3,406	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	10	4	6	6	345	⑩レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1	0	1	1	39	
⑬減価償却費	8	3	5	5	961	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	5	

(2)料金の設定

A. OCU

区分	光	メタル	備考
a. 原価(百万円)	1,127	8,767	(1)の⑤OCU
b. ISDN回線数(回線)	27,036	3,701,296	区1の⑤1、⑤2および④8、⑤0
c. 1回線あたりコスト(円/回線(2芯式・2線式1ヶ月))	3,474	197	a÷b÷12ヶ月

B. ISM折返し接続機能(1.5Mbit/s)局内伝送路

区分	コスト等	備考	
a. 設備管理運営費(円/回線・年)	34,072	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。	
b. 他人資本費用(円/回線・年)	929		
c. 自己資本費用(円/回線・年)	2,676		
d. 利益対応税(円/回線・年)	1,867		
e. ケーブル設備計(円/回線・年)	38,544		a+b+c+d
f. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	3,295		e÷12ヶ月

C. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,026	(1)の⑤加入者収容装置(ATMデータ伝送)
b. 回線数(回線)	1,764,458	区1の⑧7のc換算後稼働回線数
c. 1回線あたりコスト(円/回線(64kbit/s)・月)	48	a÷b÷12ヶ月

D. 回線管理運営費(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能にかかもの)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	143	(1)の⑤回線管理運営(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能)
b. 回線数(回線)	35,973	区1の⑧7のa
c. 料金(円/回線・月)	331	a÷b÷12ヶ月

E. 局外スプリッタ(局外8分岐)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,087	(1)の⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
b. 回線数(回線)	406,387	区1の⑧9
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	223	a÷b÷12ヶ月

F. 局外スプリッタ(局外4分岐)

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	905	(1)の⑤局外スプリッタ(局外4分岐)
b. 回線数(回線)	337,904	区1の⑧5
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	223	a÷b÷12ヶ月

G. 光分岐端末回線

区分	単芯区間				備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費(円/回線)	39,716	31,917	5,864	1,935	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 *単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(31,269円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 *単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.0060)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	4,478	4,010	352	116	
③(再)減価償却費相当(円/回線・年)	2,095	2,095	0	0	
④他人資本費用(円/回線・年)	119	118	1	0	
⑤自己資本費用(円/回線・年)	124	123	1	0	
⑥利益対応税(円/回線・年)	96	95	1	0	
⑦合計(円/回線・年)	4,817	4,346	355	116	②+③+④+⑤

区分	電柱	備考
①引込線あたり電柱資産額(円/回線)	4,520	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。但し、自己資本費用は「再、自己資本利益率の算定」における自己資本利益率(4.32%)を使用した。*引込線あたり電柱資産額は、単芯区間の創設費の合計(39,716円)に、架設ケーブル区間における電柱資産の光ケーブル資産に対する割合(0.1138)を乗じて算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	479	
③(再)減価償却費相当(円/回線・年)	194	
④他人資本費用(円/回線・年)	19	
⑤自己資本費用(円/回線・年)	54	
⑥利益対応税(円/回線・年)	38	
⑦合計(円/回線・年)	590	②+③+④+⑤

H. 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のイ 1.538Mbit/s又は6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	92,795	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×2芯1+2-1の②のIPルーター接続専用Bのc.高運用×X.料金設定に使用した保守換算係数1の③のタイプ2のもの÷2-1の②の専用回線管理運営費のc)×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のウ 1芯式のものの(ウ) (イ)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	5,029	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	9,766	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×2芯×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ウ) (イ)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	9,766	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×2芯×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のオ 2芯式のものの(ア) (イ)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	10,058	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×2芯×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.538Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
a. OCU(円/回線・月)	3,474	Aのcの光
b. 主配線盤(円/回線・月)	244	光信号端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×2芯
c. 局内伝送路(円/回線・月)	3,295	BのfのX.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
d. 料金(円/回線・月)	7,013	(a+b+c)×(1+X.I.料金設定に使用した貸利率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
a. OCU (円/回線・月)	3,474	Aのeの光×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
b. 主配線盤 (円/回線・月)	244	光信号主端末回線の(2)のBの①のBのcの平成20~22年(3年)×2(芯)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 局内伝送路 (円/回線・月)	3,295	Bのfの光×X.料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
d. 料金 (円/回線・月)	7,013	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。))においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。))を利用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。))においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。))を利用する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。))においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。))を利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	5,029	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	5,029	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	223	Eのc
b. 光信号主端末回線	4,280	光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年)
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,647	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	223	Eのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
b. 光信号主端末回線	4,280	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,647	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの③ ①②以外のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(8分岐のもの)	230	Eのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
b. 光信号主端末回線	4,408	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,782	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(4分岐のもの)	223	Fのc
b. 光信号主端末回線	4,280	光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年)
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,647	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(4分岐のもの)	223	Fのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
b. 光信号主端末回線	4,280	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,647	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの③ ①②以外のもの

区分	料金等	備考
a. 局外スプリッタ(4分岐のもの)	230	Fのc×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
b. 光信号主端末回線	4,408	(光信号主端末回線の(2)の①のAのdの平成20~22年(3年)+光信号主端末回線の(2)の①のBのcの平成20~22年(3年))×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
c. 加算料(光信号主端末回線)	144	光信号主端末回線の(2)の②のcの平成20~22年(3年)
d. 料金(円/1光信号主端末回線・月)	4,782	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。))及び端末回線により伝送を行う機能

区分	設定方法
a. 加入者回線	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20~22年(3年)×X.料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ2のもの
b. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)	Cのc×当該項目の速度換算係数(DXの(73)~(86)の速度換算係数)
c. 回線管理運営費(端末回線伝送機能に係るもの)	Dのc
d. 料金	(a+b+c)×(1+X.I. 料金設定に使用した賃率)

(イ) 料金額

区分	a. 加入者回線 (円/回線・月)	b. 加入者収容 装置(ATM データ伝送) (円/回線・月)	c. 回線管理運 維費(端末回線 伝送機能に係る もの) (円/回線・月)	d. 料金 (円/回線・月)
3 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	2,084	331	7,424
6 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	3,792	331	9,152
9 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	4,656	331	10,016
12 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	5,520	331	10,880
15 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	6,384	331	11,744
18 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	7,200	331	12,560
21 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	8,064	331	13,424
24 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	8,928	331	14,288
27 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	9,792	331	15,152
30 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	10,608	331	15,968
33 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	11,472	331	16,832
36 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	12,336	331	17,696
39 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	13,200	331	18,560
42 Mb/sの符号伝送が可能なもの	5,029	14,016	331	19,376

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金の適用がない場合の加算料 イ 1芯芯のもの(ア) (イ)以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	165	光信号端末回線の(2)のBの②の平成20～22年(3年)×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金の適用がない場合の加算料 イ 1芯芯のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	165	光信号端末回線の(2)のBの②の平成20～22年(3年)×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金の適用がない場合の加算料 ウ 2芯芯のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	330	光信号端末回線の(2)のBの②の平成20～22年(3年)×2×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(ア) (イ)以外のもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	451	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(ア) (イ)以外のもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	451	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(ア) (イ)以外のもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	465	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	441	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱-Gの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	441	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱-Gの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	454	((Gの⑥単芯区間+Gの⑥電柱-Gの⑥キャビネット)÷12ヶ月)×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能ア欄と組み合わせて利用するもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,647	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの③ 保守の区別がタイプ1-1のもの より

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能ア欄と組み合わせて利用するもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,647	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの より

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能ア欄と組み合わせて利用するもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,782	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(ア) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が8を限度とするもの③ ①②以外のもの より

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能イ欄と組み合わせて利用するもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,647	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの より

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能イ欄と組み合わせて利用するもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,647	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの② 保守の区別がタイプ1-2のもの より

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の イ 光信号多重分岐機能イ欄と組み合わせて利用するもの③ ①②以外のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	4,782	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリックを含むものに限り、)により芯にて伝送を行う機能の(イ) 分岐できる光信号分岐端末回線の数が4を限度とするもの③ ①②以外のもの より

・2-1-1第2欄エ欄に規定する機能に係る加算料の ア 固定無線基地局伝送路の追加に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	料金等	備考
a. 固定無線基地局	9,330	別紙3の(1)の①×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
b. 加入者光ファイバ(加入者回線、主配線盤)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X. 料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-1のもの
c. 加入者光ファイバ(加算料)	165	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20～22年(3年)
d. 光信号電気信号変換装置(非集線型)	1,531	別紙3の(1)の②×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
e. 料金(円/1固定無線基地局伝送路・月)	15,909	(b+c)×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)+a+d

・2-1-1第2欄エ欄に規定する機能に係る加算料の ア 固定無線基地局伝送路の追加に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	料金等	備考
a. 固定無線基地局	9,330	別紙3の(1)の①×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
b. 加入者光ファイバ(加入者回線、主配線盤)	4,883	光信号主端末回線の(2)のBの①のCの平成20～22年(3年)×X. 料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
c. 加入者光ファイバ(加算料)	165	光信号主端末回線の(2)のBの②の平成20～22年(3年)
d. 光信号電気信号変換装置(非集線型)	1,531	別紙3の(1)の②×X. 料金設定に使用した保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
e. 料金(円/1固定無線基地局伝送路・月)	15,909	(b+c)×(1+X I. 料金設定に使用した貸利率)+a+d

2. 通信路設定伝送機能

2-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳													備考		
		一般専用・無線専用 (50b/s)	一般専用 (AM-FM放送)	一般専用・無線専用 (50b/s及びAM-FM放送を兼ねる)及び高速デジタル伝送・高速伝送目(6.0Mb/s以上を除外)	高速デジタル伝送・高速伝送目(10Mbps以上を除外)	ATM専用	主配線機~専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	IPM-デジタル明接続専用	光信号電気信号変換機能	光信号多重分離機能	光信号多重分離機能 (部内)	光信号多重分離機能 (部外)	光信号伝送装置 (100Mb/sタイプ)		その他	
①指定設備管理運営費	50,001	832	301	13,835	56	5,323	6,155	198	2,139	305	933	327	1,842	1,275	4,437	11,943	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	821	19	6	264	1	100	75	3	5	6	16	6	33	23	68	197	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,364	56	16	759	2	287	216	10	13	17	47	16	95	65	196	588	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,649	39	11	530	1	200	151	7	9	12	33	11	66	45	137	396	(③自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×利率)×利益対応税率
⑤合計	54,835	946	334	15,488	60	5,910	6,597	218	2,166	340	1,029	360	2,036	1,408	4,838	13,104	①+②+③+④
⑥正味固定資産	107,711	2,557	727	34,486	102	13,003	9,669	462	350	774	2,150	754	4,357	3,015	9,005	26,300	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	334	8	2	107	0	40	30	1	1	2	7	2	14	9	28	82	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,131	27	8	362	1	137	102	5	4	8	23	8	46	32	95	276	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,936	62	24	1,042	3	433	438	10	260	23	33	12	69	48	183	295	(③設備管理運営費-⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産売却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	112,112	2,654	761	35,997	106	13,613	10,239	478	615	807	2,213	776	4,486	3,104	9,311	26,953	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	11,365	269	77	3,649	11	1,380	1,038	48	82	82	224	79	455	315	944	2,732	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,121	34	10	450	2	166	120	6	7	9	16	5	45	31	86	134	
⑬減価償却費	24,501	270	94	4,836	28	1,217	2,521	114	50	111	647	227	1,239	857	2,888	9,401	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	893	29	3	311	0	477	14	1	1	1	3	1	4	3	0	45	

(2)1回線当たり料金の算定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,166	(1)⑤専用回線管理運営費
b. 回線数(契約)	363,750	K 料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
c. 1回線当たり料金の算定(円/回線・月)	496	a÷b÷12ヶ月

・IPルーティング網接続専用

A. 低速用コストと高速用コストの算定

(百万円)

区分	コスト	備考
a. 低速用コスト	313	c × 別表の(a)
b. 高速用コスト	27	e × 別表の(b)
c. 合計	340	(1) ⑤IPルーティング網接続専用

別表(XII.より)

区分	低速用コストと高速用コストの比率
(a)	0.9194
(b)	0.0806
(c)	1.0000

B. 1回線当たり料金の算定

区分	コスト等		備考
	低速用 (128Kb/s)	高速用 (1.5Mb/s-6Mb/s)	
a. 原価(百万円)	313	27	Aのa及びbより
b. 回線数(回線)	2,951	29	D. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
c. 1回線当たり料金の算定(円/回線・月・タイプ1-1相当)	8,839	77,586	a ÷ b ÷ 12ヶ月

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,536,101 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,749 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0031 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

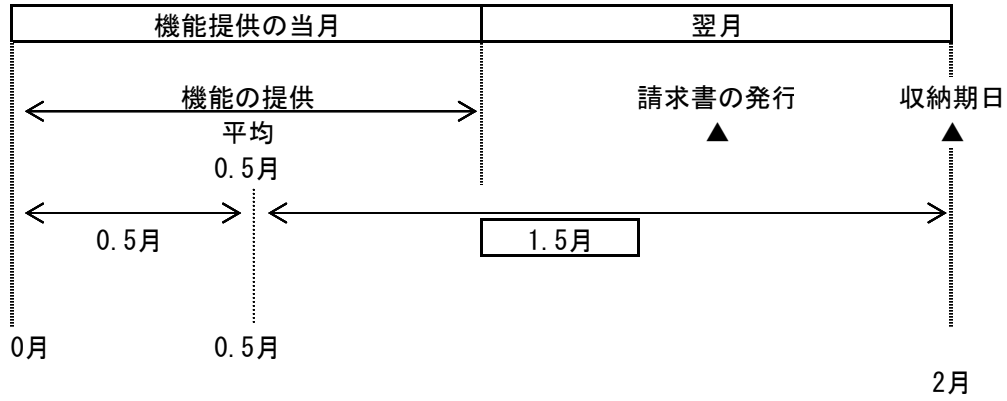
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,995,707 (A)
貯蔵品 (※)	31,462 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0105 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H18) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,995,707	有利子負債 1,307,131 (0.333) その他の負債 477,676 (0.122) 退職給付引当金 590,541 (0.150)	H18稼働 電気通信事業固定資産 2,995,707	有利子負債 1,307,131 (0.411)	↑ 負債 ↓
流動資産等 930,719	自己資本 1,551,077 (0.395)		退職給付引当金 322,726 (0.101)	
計	3,926,426	計	3,180,935	↑ 資本 ↓

③圧縮後の資本構成比

②流動資産の圧縮 ▲745,491

①流動資産の理論値と実績の差
185,228-930,719=▲745,491

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left(\frac{1,307,131 + 322,726}{\text{負債}} \right) \div \frac{3,180,935}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.512}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,307,131}{\text{有利子負債}} \div \left(\frac{1,307,131 + 322,726}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.802}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.802}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.198}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.512}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.488}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成18年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.44\%}$$

(単位：%)

年度	18
区分	
他人資本利率	1.44

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位：%)

年度	14	15	16	17	18	平均
区分						
他人資本利率	1.13	1.11	1.52	1.40	1.79	1.39

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.44\% \times 0.802 + 1.39\% \times 0.198 = \boxed{1.43\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均 (注4)	
	16	17	18	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	5.39	7.08	5.97	—	
β 値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート (注2)	1.52	1.40	1.79	—	
①-②	3.87	5.68	4.18	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	3.84	4.81	4.30	4.32

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成18年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債（利付・10年物）の利回りを使用した。

(注3) β 値については、当社と類似の事業を営んでいる主要各国通信企業の株式価格のβ 値に基づき、日次ベース及び週次ベースそれぞれ、計測期間を過去1年、過去3年、過去5年で算定したところ0.61～0.72となり、現行の0.6と乖離が僅少であることから、現行と同の0.6とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	14	15	16	17	18	
主要企業の自己資本利益率	2.61	4.83	5.39	7.08	5.97	5.18

(注) 「日経経営指標」より。但し、平成18年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.32%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅷ. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

	a. 平成18年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	16,002,143	1	1.00	16,002,143
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	12,707,180	1	1.00	12,707,180
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	489,350	1	1.03	504,031
(4) 4線式	67,400	2	1.03	138,844
(5) メタルサービス小計	29,266,073	-	-	29,352,198
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	397,722	1	1.00	397,722
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	536,701	1	1.00	536,701
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	168,778	1	1.03	173,841
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	11,306	2	1.00	22,612
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	10,852	2	1.00	21,704
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	6,201	2	1.03	12,774
(12) 4芯式	36	4	1.03	148
(13) 光サービス小計	1,131,596	-	-	1,165,502
(14) 計 ((5)+(13))	30,397,669	-	-	30,517,700
(13) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	1,131,596	-	1.00	1,160,063

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	3,371,411
(16) (再) メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	1,282,962
(17) 光サービス	1,100,877
(18) 計 ((15)+(17))	4,472,288

(再掲) メタルサービスの收容形態別回線数				
(19) 局外RT收容メタル回線数	-	-	-	2,507,223
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	26,844,975
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	29,352,198
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,089,291
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	27,262,907
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	29,352,198

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

	a. 平成18年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	16,002,143	1	1.00	16,002,143
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	12,707,180	1	1.00	12,707,180
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	489,350	1	1.03	504,031
(28) 4線式	67,400	2	1.03	138,844
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	3,225,791	1	1.00	3,225,791
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	2,790,489	1	1.00	2,790,489
(31) メタルサービス小計	35,282,353	-	-	35,368,478
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	397,722	1	1.00	397,722
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	536,701	1	1.00	536,701
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	168,778	1	1.03	173,841
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	16,198	2	1.00	32,396
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	10,852	2	1.00	21,704
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	6,201	2	1.03	12,774
(38) 4芯式	36	4	1.03	148
(39) 光サービス小計	1,136,488	-	-	1,175,286
(40) 計 ((31)+(39))	36,418,841	-	-	36,543,764
(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	1,136,488	-	1.00	1,169,847

(再掲) メタルサービスの收容形態別回線数				
(41) 局外RT收容メタル回線数	-	-	-	2,507,223
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	32,861,255
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	35,368,478
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,089,291
(45) 追加MDF	-	-	-	6,016,280
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	27,262,906
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	35,368,477

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	1,955,020	1	1.00	1,955,020
(49) (再)デジタル公衆電話・タイプ1-1 (注2)	50,600	1	1.00	50,600
(50) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,746,276	1	1.00	1,746,276
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	1,118	1	1.00	1,118
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	25,918	1	1.00	25,918
(53) 計 ((48)+(50)+(51)+(52))	3,728,332	-	-	3,728,332

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

	平成18年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	26,636,108
(55) (再)PHS基地局回線	275,617
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	3,438,163
(57) ドライカッパ・相互接続回線	1,833,461
(58) 光ファイバ・相互接続回線	145,756
(59) 上記以外の回線数	4,935,885
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	36,989,373
(61) (再)相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	5,692,997
(62) (再)相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	2,254,834

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

	平成18年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	26,758,851
(64) DSL回線故障対応機能契約数	2,376,795
(65) 計 ((63)+(64))	29,135,646

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

	平成18年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66) アナログ公衆電話	146,041
(67) デジタル公衆電話	52,827
(68) 計 ((66)+(67))	198,868
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数 (加入電話・アナログ公衆電話)	22,782,217
(70) デジタル回線数 (INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	3,701,294
(71) 計 ((69)+(70))	26,483,511

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数

(単位：回線)

	平成18年度 稼働回線数
(72) 計	2,356,243

・加入者収容装置（ATMデータ伝送網）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3 Mb/s	32,550	43	1,399,650
(74) 6 Mb/s	1,664	79	131,456
(75) 9 Mb/s	438	97	42,486
(76) 12 Mb/s	813	115	93,495
(77) 15 Mb/s	81	133	10,773
(78) 18 Mb/s	81	150	12,150
(79) 21 Mb/s	53	168	8,904
(80) 24 Mb/s	136	186	25,296
(81) 27 Mb/s	25	204	5,100
(82) 30 Mb/s	16	221	3,536
(83) 33 Mb/s	19	239	4,541
(84) 36 Mb/s	29	257	7,453
(85) 39 Mb/s	14	275	3,850
(86) 42 Mb/s	54	292	15,768
(87) 計	35,973	-	1,764,458

・光信号伝送装置（PON）算定に使用した回線数

（単位：回線）

	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置（PON）				
(88) 100Mbit/sタイプ・タイプ1（注1）	31,765	1	1.00	31,765
(89) 100Mbit/sタイプ・タイプ1-2（注2）	32,045	1	1.00	32,045
(90) 100Mbit/sタイプ・タイプ2（注3）	626	1	1.03	644
(91) 100Mbit/sタイプ 小計	64,437	-	-	64,454

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

（単位：回線）

	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ（4分岐）・タイプ1（注1）	166,176	1	1.00	166,176
(93) 局外スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	168,974	1	1.00	168,974
(94) 局外スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	2,674	1	1.03	2,754
(95) 局外スプリッタ（4分岐）小計	337,823	-	-	337,904
(96) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1（注1）	143,941	1	1.00	143,941
(97) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	261,762	1	1.00	261,762
(98) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	664	1	1.03	684
(99) 局外スプリッタ（8分岐）小計	406,367	-	-	406,387

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(100) メディアコンバータ（集線型）・タイプ1（注1）	4,142	1	1.00	4,142
(101) メディアコンバータ（集線型）・タイプ1-2（注2）	4,941	1	1.00	4,941
(102) メディアコンバータ（集線型）・タイプ2（注3）	501	1	1.03	516
(103) メディアコンバータ（集線型）小計	9,584	-	-	9,599
(104) メディアコンバータ（非集線型）・タイプ1（注1）	15,443	1	1.00	15,443
(105) メディアコンバータ（非集線型）・タイプ1-2（注2）	14,525	1	1.00	14,525
(106) メディアコンバータ（非集線型）・タイプ2（注3）	1,208	1	1.03	1,244
(107) メディアコンバータ（非集線型）小計	31,176	-	-	31,212

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

	a. 平成18年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号多重分離機能（局内スプリッタ）				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1（注1）	43,446	1	1.00	43,446
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	71,783	1	1.00	71,783
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	211	1	1.03	217
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	115,440	-	-	115,446
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1（注1）	30,566	1	1.00	30,566
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	25,828	1	1.00	25,828
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	415	1	1.03	428
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	56,809	-	-	56,822

・ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

	a. 平成18年度 稼働回線数
ルーティング伝送機能	
(116) LANインターフェイスにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,212
(117) ATMインターフェイスにより符号伝送が可能なもの	5,039
(118) ISDN一次群ユーザネットワークインターフェイスにより符号伝送が可能なもの	33,380
(119) 計 ((116)+(117)+(118))	41,631

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はX.料金設定に使用した保守換算係数3の③のものより。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 平成18年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、平成18年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数		(単位：回線)	(単位：km)
区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール (SLM)	(1) 一般専用 (50b/s)	31,829	---
	(2) 一般専用 (AM・FM放送)	582	---
	(3) 一般専用 (50b/s及びAM・FM放送を除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	442,670	---
	(4) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	1,137	---
	(5) 高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	35,715	---
	(6) ATM専用	7,820	---
	(7) 主配線盤～専用加入者線装置モジュール	793,709	---
	(8) IPルーティング網接続専用 (低速用)	2,951	---
	(9) IPルーティング網接続専用 (高速用)	29	---
	(10) 専用回線管理運営費対応回線数 (契約回線数)	363,759	---
専用加入者線装置モジュール (SLM) ～専用線ノード装置 (CNE) 伝送路	(11) 一般専用 (50b/s)	31,829	---
	(12) 一般専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラス6.0Mb/sを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	977,402	---
	(13) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)・超高速品目及び、ATM専用	289,320	---
専用線ノード装置 (CNE)	(14) 一般専用 (50b/s)	17,845	---
	(15) 一般専用 (AM・FM放送)	2,487	---
	(16) 一般専用 (50b/s及びAM・FM放送を除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (1.5, 6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	324,634	---
	(17) 高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mb/sエコノミークラス)	199,725	---
	(18) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	91,183	---
	(19) 高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	130,487	---
	(20) 高速デジタル伝送・超高速品目	1	---
	(21) ATM専用	309,604	---
専用線ノード装置 (CNE) ～専用線 ノード装置 (CNE) 及び、 専用線ノード装置 (CNE) ～相互 接続点 (POI) 伝送路	(22) 一般専用 (50b/s)	1,913	42,610
	(23) 一般専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラスを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA間伝送路)	252,620	10,721,216
	(24) 高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)、超高速品目及び、ATM専用	123,208	4,649,052
	(25) 接続装置	632,162	---

A. 平成18年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
IPルーティング網 接続専用	低速用			2,784	
	高速用			27	0

B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSSCNE	CNE	CNESSCNOI	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSSCNE	CNE	CNESSCNOI	CNESSPOI (接続装置)
IPルーティング網 接続専用	低速用			2					1.06	1	1				
	高速用								1.06		1				

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.407
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.575
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.009
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.2
b. その他のコストの割合	89.8
c. 計	100.0

③保守換算係数の算定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 以下の機能の算定における網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

- ・2-1-1-1 基本料の(5) 端末回線伝送機能 (第5欄(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)
- ・2-1-1-2 加算料の(2) 2-1-1-2第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料
- ・2-1-1-2 加算料の(3) 2-1-1-2第2欄エ欄に規定する機能に係る加算料のア 固定無線基地局伝送路の追加に係る加算料

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.989
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.989
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.274
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.1
b. その他のコストの割合	90.9
c. 計	100.0

③保守換算係数の算定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1、2以外のもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.989
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.989
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.274
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.1
b. その他のコストの割合	90.9
c. 計	100.0

③保守換算係数の算定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I . 料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H18	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	315,627	H18年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

X II. 料金設定に使用した低速用装置コストと高速用装置コストの比率

専用加入者線装置モジュールのIPルーティング網接続専用については、平成18年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(百万円)

区分	①低速用の設備	②高速用の設備	③左記以外の設備	①+②
	OCN低速加入者アクセス設備	OCN高速加入者アクセス設備	—	
固定資産価額	2,362	207	2,323	2,569
比率	0.9194	0.0806	—	1.0000

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	12	1	12	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	225,437	7,199	218,238	10,827	4,404	24	4,380
共通費	・施設保全費支出額比	10,537	481	10,056	392	1,458	27	1,431
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	18,508	722	17,785	836	559	12	547
試験研究費	・取得資産額比	3,267	523	2,744	4	105	31	74
通信設備使用料	・取得資産額比	20	1	19	8	11	0	10
租税公課	・正味資産額比	29,955	1,919	28,036	26	615	19	596
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	89,230	10,148	79,082	156	3,942	311	3,631
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	13,649	951	12,698	14	224	3	221
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	4,004	327	3,677	9	108	1	107
合計	—————	390,615	21,945	368,670	12,263	11,317	426	10,891

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	加入者回線				主配線盤		
			メタル加入者回線	局外RTに收容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	3,975	120	3,855	3,855	70,454	2,563	67,892
		減価償却累計額	3,545	107	3,438	3,438	61,471	1,643	59,828
		正味価額	430	13	417	417	8,983	920	8,063
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,082	0	1,082	0	0	0	0	
	減価償却累計額	749	0	749	0	0	0	0	
	正味価額	332	0	332	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	4,121	0	4,121	0	0	0	0	
	減価償却累計額	3,704	0	3,704	0	0	0	0	
	正味価額	417	0	417	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	3,113	186	2,927	1,235	1,542	17	1,525	
	減価償却累計額	2,480	148	2,331	984	1,228	13	1,214	
	正味価額	633	38	595	251	314	3	311	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	86	5	80	0	538	0	538	
	減価償却累計額	72	4	67	0	445	0	445	
	正味価額	14	1	13	0	93	0	93	
空中線設備	取得価額	148	0	148	0	0	0	0	
	減価償却累計額	117	0	117	0	0	0	0	
	正味価額	31	0	31	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,531,291	168,256	2,363,034	0	0	0	
		減価償却累計額	2,060,102	107,385	1,952,717	0	0	0	
		正味価額	471,188	60,872	410,317	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	1,590,427	95,936	1,494,491	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,224,408	74,019	1,150,389	0	0	0	0	
	正味価額	366,019	21,917	344,101	0	0	0	0	
海底線設備	取得価額	4,641	215	4,425	0	0	0	0	
	減価償却累計額	4,341	166	4,176	0	0	0	0	
	正味価額	299	50	250	0	0	0	0	
建物	取得価額	116,379	5,984	110,395	145	64,095	1,345	62,750	
	減価償却累計額	73,344	3,782	69,561	91	41,028	859	40,169	
	正味価額	43,036	2,202	40,834	54	23,067	487	22,581	
構築物	取得価額	9,909	520	9,389	12	5,808	122	5,686	
	減価償却累計額	7,979	419	7,560	10	4,677	98	4,579	
	正味価額	1,930	102	1,828	2	1,131	24	1,107	
機械及び装置	取得価額	3,351	161	3,191	4	72	2	70	
	減価償却累計額	2,857	134	2,722	4	62	2	60	
	正味価額	495	26	469	1	10	0	10	
車両及び船舶	取得価額	867	24	842	1	10	0	10	
	減価償却累計額	766	22	745	1	9	0	9	
	正味価額	100	3	97	0	1	0	1	
工具、器具及び備品	取得価額	19,898	855	19,043	25	588	47	540	
	減価償却累計額	16,429	681	15,748	21	447	28	419	
	正味価額	3,469	174	3,295	4	141	19	121	
土地	取得価額	18,351	880	17,471	23	7,314	154	7,160	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	18,351	880	17,471	23	7,314	154	7,160	
建設仮勘定	取得価額	11,210	1,157	10,053	13	128	14	115	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	11,210	1,157	10,053	13	128	14	115	
無形固定資産	取得価額	95,352	5,200	90,152	118	1,228	33	1,195	
	減価償却累計額	67,032	3,650	63,382	83	887	24	863	
	正味価額	28,320	1,550	26,770	35	341	9	332	
合計	取得価額	4,414,199	279,499	4,134,700	5,432	151,778	4,297	147,481	
	減価償却累計額	3,467,925	190,517	3,277,409	4,632	110,254	2,667	107,587	
	正味価額	946,274	88,983	857,291	800	41,524	1,630	39,894	

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

(別紙3) 料金算定に使用した単金

1. 端末回線伝送機能

(1) 網使用料算定根拠<平成16年10月25日認可> (固定基地局無線伝送路接続料算定根拠)より引用

区分		コスト等	備考
①固定無線基地局	1固定無線基地局伝送路あたり(円・月)	9,330	II. 原価の算定及び料金の設定の端末回線伝送機能及び端末回線により伝送を行なう機能の(2)料金の設定のB. 加算料のA. より
②光信号電気信号変換装置(非集線型)	1固定無線基地局伝送路あたり(円・月)	1,531	II. 原価の算定及び料金の設定の端末回線伝送機能及び端末回線により伝送を行なう機能の(2)料金の設定のB. 加算料のA. より

(参考1)

設備区分等	指定設備管理部門計										指定設備利用部門計				合計		
	修改造料費等	時間運用システム	P H S 接続装置	修改造料	東西交付金	償却損失(管理)	ユニバ負担金(管理)	運賃設備	スリッパ(ドレス)	忘記以外	回線管理運営	サービス(ユニバ負担金)	サービス活動	課(関連する指定設備の項目)および付加機能使用料			
費用の項目																	
営業費	2	0	0	2	0	0	0	26,332	1	0	1	19,074	0	241,861	145,873	406,609	433,191
(再)買却損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,377	221	1,599	1,599
運用費	0	0	0	0	0	0	0	8,404	0	0	0	0	0	10,947	227	11,174	19,579
施設保全費	3,153	357	0	2,796	0	0	0	422,009	10,750	118	10,031	0	0	0	70,796	91,549	503,357
共通費	323	21	0	302	0	0	0	36,710	1,823	36	1,787	652	0	25,306	16,144	44,557	81,266
管理費	945	17	0	328	0	0	544	45,047	2,200	31	2,169	1,280	86	36,676	16,060	56,502	101,548
試験研究費	841	4	0	836	0	0	0	32,200	2,816	48	2,769	0	0	6,131	7,706	16,653	48,853
通信設備使用料	41	11	0	30	0	0	0	15,437	895	12	883	0	0	74,918	141	74,954	75,392
租税公課	386	7	0	382	0	0	0	61,405	2,330	39	2,291	75	0	1,697	5,348	9,440	70,845
減価償却費	2,636	62	0	2,777	0	0	0	339,775	50,846	961	49,884	563	0	10,889	37,216	99,313	439,088
固定資産除却費	242	2	0	240	0	0	0	32,986	4,614	9	4,605	26	0	621	3,893	9,154	42,140
(再)除却	126	1	0	125	0	0	0	13,339	3,825	5	3,819	13	0	370	2,366	6,673	20,013
合計	8,174	482	0	7,692	0	0	544	1,020,354	76,275	1,255	75,020	21,670	86	1,076,667	303,407	1,478,105	2,498,459

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成18年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等	指定設備管理部門					
	端末系伝送路 (電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	メタル主配線盤	OCU	その他	回線管理運営
営業費	24,403	12	0	0	0	24,391
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0
施設保全費	237,893	225,437	4,404	2,320	676	5,056
共通費	13,500	10,537	1,458	402	68	1,035
管理費	21,222	18,508	559	348	62	1,746
試験研究費	3,827	3,267	105	356	99	0
通信設備使用料	104	20	11	69	5	0
租税公課	31,033	29,955	615	226	106	132
減価償却費	103,505	89,230	3,942	4,895	1,685	3,753
固定資産除却費	14,348	13,649	224	332	62	81
(再)除却損	4,413	4,004	108	215	27	59
合計	449,835	390,615	11,317	8,948	2,763	36,193

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成18年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

資産の項目	設備区分等	指定設備管理部門					
		(端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	メタル主記線盤	O C U	その他	回線管理運営
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
市内電話機械設備	取得価額	128,730	3,975	70,454	54,299	1	0
	減価償却累計額	108,793	3,545	61,471	43,775	1	0
市外電話機械設備	取得価額	19,937	430	8,983	10,524	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
伝送機械設備	取得価額	15,132	1,082	0	10,677	3,373	0
	減価償却累計額	12,938	749	0	9,634	2,555	0
無線機械設備	取得価額	2,193	332	0	1,043	818	0
	減価償却累計額	4,271	4,121	0	0	150	0
電力設備	取得価額	3,771	3,704	0	0	67	0
	減価償却累計額	500	417	0	0	83	0
電話番号案内設備	取得価額	13,998	3,113	1,542	8,872	469	0
	減価償却累計額	11,149	2,490	1,228	7,067	374	0
総合監視システム	取得価額	2,847	633	314	1,805	95	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
通信衛星設備	取得価額	116	14	93	8	1	0
	減価償却累計額	148	148	0	0	0	0
端末設備	取得価額	117	117	0	0	0	0
	減価償却累計額	31	31	0	0	0	0
線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
市内線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	2,541,888	2,531,291	0	0	10,597	0
市外線路設備	取得価額	2,065,475	2,060,102	0	0	5,373	0
	減価償却累計額	476,412	471,188	0	0	5,224	0
土木設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
海底線設備	取得価額	2,541,888	2,531,291	0	0	10,597	0
	減価償却累計額	1,590,427	1,590,427	0	0	0	0
建物	取得価額	1,224,408	1,224,408	0	0	0	0
	減価償却累計額	366,019	366,019	0	0	0	0
構築物	取得価額	4,641	4,641	0	0	0	0
	減価償却累計額	4,341	4,341	0	0	0	0
機械及び装置	取得価額	299	299	0	0	0	0
	減価償却累計額	202,117	116,379	64,095	14,167	1,029	6,447
車両及び船舶	取得価額	128,049	73,344	41,028	9,060	656	3,961
	減価償却累計額	74,068	43,036	23,067	5,106	372	2,487
工具、器具及び備品	取得価額	17,548	9,909	5,808	1,240	90	502
	減価償却累計額	14,130	7,979	4,677	998	72	403
土地	取得価額	3,418	1,930	1,131	241	17	98
	減価償却累計額	3,744	3,351	72	58	11	251
建設仮勘定	取得価額	3,203	2,857	62	49	10	225
	減価償却累計額	541	495	10	9	2	26
無形固定資産	取得価額	907	867	10	8	2	21
	減価償却累計額	802	766	9	7	2	18
合計	取得価額	105	100	1	1	0	2
	減価償却累計額	27,502	19,898	588	534	88	6,394
建設仮勘定	取得価額	22,024	16,429	447	389	67	4,693
	減価償却累計額	5,478	3,469	141	145	22	1,702
無形固定資産	取得価額	28,847	18,351	7,314	1,625	132	1,425
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
合計	取得価額	28,847	18,351	7,314	1,625	132	1,425
	減価償却累計額	11,537	11,210	128	121	78	0
無形固定資産	取得価額	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	11,537	11,210	128	121	78	0
合計	取得価額	137,840	95,352	1,228	6,194	162	34,903
	減価償却累計額	97,889	67,032	887	5,597	120	24,253
合計	取得価額	39,950	28,320	341	598	42	10,650
	減価償却累計額	4,729,949	4,414,199	151,778	97,844	16,185	49,943
合計	取得価額	3,697,649	3,467,925	110,254	76,618	9,299	33,553
	減価償却累計額	1,032,300	946,274	41,524	21,226	6,886	16,390

(別添1)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20-22 (3年間)
1. 設備管理運営費	114,348	121,550	111,448	109,009	108,035	328,492
2. 他人資本費用	3,453	3,769	3,803	3,773	3,799	11,375
3. 自己資本費用	9,943	10,853	10,950	10,865	10,938	32,753
4. 利益対応税	6,937	7,572	7,640	7,581	7,632	22,853
5. 原価(1+2+3+4)	134,681	143,744	133,841	131,228	130,404	395,473

レートベース	471,660	514,815	519,415	515,368	518,850
有利子負債以外の負債の額	47,815	52,190	52,656	52,246	52,599

6. 加算料相当コスト	3,254	4,257	3,421	4,200	5,295	12,916
7. 加算料相当コスト控除後原価	131,427	139,487	130,420	127,028	125,109	382,557

芯線数(千芯)	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732	6,696
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

料金(円/芯・月)	9,441	7,754	6,089	4,858	3,816	4,761
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:千芯) H20-H22
①負担金なしサービス	1,101	1,442	1,728	2,121	2,674	6,523
②専用線等	78	79	79	79	79	237
③Bフレッツサービス	920	1,228	1,486	1,840	2,338	5,664
④ダークファイバ(他事業者利用分)	103	135	163	202	257	623
⑤負担金ありサービス	59	58	58	58	58	173
⑥計	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732	6,696

(2) 加算料相当コストの算定

区分	H18	H19	H20	H21	H22	(単位:百万円) H20-H22
⑦加算料コスト(①×165円※×12ヶ月)	3,254	4,257	3,421	4,200	5,295	12,916

※H19年度以前については246円

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	4	4	4	4	4
施設保全費	17,017	18,626	19,324	19,747	20,169
共通費	2,190	2,482	2,587	2,657	2,733
管理費	2,797	3,130	3,255	3,339	3,426
試験研究費	4,286	3,122	1,761	2,056	1,959
通信設備使用料	3	3	3	3	3
租税公課	11,284	11,989	12,123	12,169	12,327
減価償却費	71,970	77,053	67,320	64,297	62,948
固定資産除却費	4,798	5,144	5,071	4,736	4,465
(再)除却損	2,292	2,448	2,395	2,116	1,863
合計	114,348	121,550	111,448	109,009	108,035

平成20-22 (3年間)	算定方法
12	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
59,240	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
7,977	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
10,020	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
5,776	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
9	前年度値×取得固定資産伸び率
36,620	前年度値×正味固定資産伸び率
194,564	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
14,273	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
6,375	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
328,492	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	584,698	693,031	758,217	805,978	857,643	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	その他	290,296	313,992	305,840	292,617	286,881	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)※ - 除却損
		48,678	57,699	62,198	65,195	68,405	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		18,660	22,096	23,840	24,992	26,223	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木		554,026	606,556	645,465	674,030	702,018	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		127,228	139,122	148,048	154,601	161,021	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
建物		21,173	24,252	26,021	27,238	28,503	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		7,717	8,839	9,489	9,934	10,395	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物		1,857	2,129	2,284	2,391	2,502	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		361	413	444	465	487	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産		27,084	29,778	31,714	33,125	34,517	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		7,962	8,765	9,336	9,753	10,164	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他		12,773	14,670	15,728	16,460	17,218	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		9,555	10,988	11,788	12,338	12,907	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計		1,250,289	1,428,120	1,541,628	1,624,392	1,710,809	
		461,779	504,200	508,795	504,701	508,078	

※H20年度以降については、耐用年数は地下21年・架空15年・海底13年として算定。

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ	920	1,228	1,486	1,840	2,338
光サービス 芯線数	103	135	163	202	257
専用線等	137	137	137	137	137
計	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732
					H20-22 (3年間) 5,664
					622
					411
					6,696

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	268	408	548	718	900
純増数	115	140	140	170	182

(別添2)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(主配線盤)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20-22 (3年間)
1. 設備管理運営費	3,915	3,578	3,144	2,834	2,629	8,607
2. 他人資本費用	81	80	75	70	67	212
3. 自己資本費用	232	231	215	201	193	609
4. 利益対応税	162	161	150	140	135	425
5. 原価(1+2+3+4)	4,390	4,050	3,584	3,245	3,024	9,853

レートベース	11,020	10,947	10,180	9,531	9,172
有利子負債以外の負債の額	1,117	1,110	1,032	966	930

芯線数(千芯)	1,170	1,503	1,789	2,183	2,736	6,708
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

料金(円/芯・月)	313	225	167	124	92	122
-----------	-----	-----	-----	-----	----	-----

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	0	0	0	0	0
施設保全費	544	538	550	556	561
共通費	236	250	254	258	261
管理費	106	112	114	116	117
試験研究費	260	102	65	70	68
通信設備使用料	1	1	1	1	1
租税公課	156	153	141	132	127
減価償却費	2,591	2,399	1,996	1,681	1,474
固定資産除却費	22	23	22	22	21
(再)除却損	9	10	10	10	10
合計	3,916	3,578	3,144	2,834	2,629

平成20-22 (3年間)	算定方法
0	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
1,667	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
773	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
347	前年度値 × 取得固定資産伸び率に効率化率を加味
203	前年度値 × 当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
3	前年度値 × 取得固定資産伸び率
400	前年度値 × 正味固定資産伸び率
5,151	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
65	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
30	FTMIは個別に算定。その他は前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
8,607	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
機械設備	取得固定資産	17,017	19,224	20,321	21,199	22,100	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	FTM	6,013	5,547	4,467	3,595	3,016	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費 (当年度取得資産分は半稼動) - 除却損
	取得固定資産	126	137	145	150	156	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	25	27	29	30	31	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
土木	取得固定資産	0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
建物	取得固定資産	8,949	9,748	10,359	10,794	11,218	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	3,218	3,502	3,725	3,882	4,035	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
構築物	取得固定資産	810	883	939	979	1,018	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	158	171	182	190	198	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	252	270	288	300	311	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	69	73	77	80	83	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
その他	取得固定資産	1,462	1,589	1,689	1,760	1,830	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	1,246	1,354	1,441	1,502	1,561	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
合計	取得固定資産	28,617	31,852	33,741	35,182	36,632	
	正味固定資産	10,729	10,675	9,920	9,279	8,923	

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ	920	1,228	1,486	1,840	2,338
光サービス 芯線数	103	135	163	202	257
専用線等	147	141	141	141	141
計	1,170	1,503	1,789	2,183	2,736
					H20-22 (3年間) 5,664
					622
					423
					6,708

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、ファミリータイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	268	408	548	718	900
純増数	115	140	140	170	182

(別添3)

光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成20年4月～平成23年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は4.32%とした。

(単位:百万円)

区分	H18 実績	H19	H20	H21	H22	H20～22 (3年間)
1. 設備管理運営費	102,247	107,818	97,285	93,593	90,820	281,698
2. 他人資本費用	3,451	3,728	3,701	3,595	3,518	10,814
3. 自己資本費用	9,938	10,735	10,657	10,353	10,131	31,141
4. 利益対応税	6,934	7,490	7,436	7,223	7,069	21,728
5. 原価(1+2+3+4)	122,570	129,771	119,079	114,764	111,538	345,381
レートベース	471,410	509,201	505,507	491,075	480,545	
有利子負債以外の負債の額	47,790	51,621	51,246	49,783	48,716	
6. 加算料相当コスト	3,254	3,841	2,986	3,665	4,621	11,272
7. 加算料相当コスト控除後原価	119,316	125,930	116,093	111,099	106,917	334,109
芯線数(千芯)	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732	6,696
料金(円/芯・月)	8,571	7,001	5,420	4,249	3,261	4,158

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

区分	H18	H19	H20	H21	H22
①負担金なしサービス	1,101	1,442	1,728	2,121	2,674
②専用線等	78	79	79	79	79
③Bフレッツサービス	920	1,228	1,486	1,840	2,338
④ダークファイバ(他事業者利用分)	103	135	163	202	257
⑤負担金ありサービス	59	58	58	58	58
⑥計	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732

(単位:千芯)

H20-H22	6,523
	237
	5,664
	623
	173
	6,696

(2) 加算料相当コストの算定

区分	H18	H19	H20	H21	H22
⑦加算料コスト(①×144円※×12ヶ月)	3,254	3,841	2,986	3,665	4,621

(単位:百万円)

H20-H22	11,272
---------	--------

※H18年度については224円、H19年度については222円(H18年度と同様に算定)

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成18年度 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業費	4	4	4	4	4
施設保全費	16,202	17,665	18,214	18,470	18,670
共通費	1,986	2,241	2,309	2,338	2,359
管理費	2,582	2,879	2,965	3,004	3,033
試験研究費	3,764	2,484	1,361	1,283	1,200
通信設備使用料	2	2	2	2	2
租税公課	10,783	11,402	11,455	11,392	11,379
減価償却費	63,262	67,214	57,129	53,498	50,764
固定資産除却費	3,663	3,928	3,845	3,603	3,408
(再)除却損	1,404	1,507	1,464	1,303	1,168
合計	102,247	107,818	97,285	93,593	90,820

平成20-22 (3年間)	算定方法
12	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
55,354	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
7,006	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
9,002	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
3,844	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
6	前年度値×取得固定資産伸び率
34,226	前年度値×正味固定資産伸び率
161,392	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
10,856	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
3,935	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
281,698	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	584,698	687,876	744,356	780,241	815,059	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	その他	290,296	309,014	293,156	270,336	251,611	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)※ - 除却損
		48,678	57,237	60,992	63,041	64,952	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		18,660	21,915	23,378	24,165	24,898	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	554,026	606,556	645,465	674,030	702,018	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	127,228	139,122	148,048	154,601	161,021	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
建物	取得固定資産	21,173	24,128	25,699	26,663	27,581	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	7,717	8,794	9,372	9,724	10,059	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	1,857	2,117	2,254	2,339	2,419	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	361	410	437	454	469	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	27,084	29,764	31,676	33,057	34,407	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	7,962	8,760	9,324	9,731	10,127	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	12,773	14,601	15,548	16,140	16,706	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	9,555	10,935	11,653	12,098	12,521	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	1,250,289	1,422,304	1,525,954	1,595,504	1,663,162	
	正味固定資産	461,779	498,953	495,365	481,107	470,705	

※H20年度以降については、耐用年数は地下21年・架空15年・海底13年として算定。

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ	920	1,228	1,486	1,840	2,338
光サービス 芯線数	103	135	163	202	257
専用線等	137	137	137	137	137
計	1,160	1,499	1,785	2,179	2,732
					H20-22 (3年間) 5,664
					622
					411
					6,696

- ・Bフレッツについては、下表の契約数に基づき、ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプは16ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして算定。
- ・ダークファイバについては、Bフレッツ芯線数に対する割合が平成18年度末実績と同として算定。
- ・専用線等については、平成18年度末実績と同とした。

(単位:万契約)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
Bフレッツ年度末契約数	268	408	548	718	900
純増数	115	140	140	170	182